明治三十五年十一月二十日發行

（明治二十年十一月本會創立）

婦人衛生雜誌

第百五拾六號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
毎月一回十五日發行
內務省許可明治三十一年二月二十八日

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百五十六號　目次

●十二月例會報告

來る十二月六日（第一土曜日）午後正一時より麹町虎之門東京女學館講堂に於て開く（晴雨共）左記之講演有之候間萬障御繰合せ御知友御誘引御來會有之度候也

追而開會時間勵行●衣服御質素之事

家庭看護法（前回の續）　醫學博士　三宅秀君

演題未定　醫學博士　呉秀三君

●會告

本年は雨量殊に多く氣候不順の結果コレラ赤痢は猛烈の勢を以て蔓延しペストは俄然横濱に發生するに至り實に容易ならざる出來事なり此時に方り個人衛生上の注意は皆一層周密を要すべきこと勿論なれば本會はますます同志を糾合して大に擴張を圖らんとす會員諸氏よ願くは此意を諒しますます本會擴張の爲め助力せられんことを

因に記す本月以後會員紹介の方々には其人數に應じ本會發行の雜誌を送呈可致候間宜敷御誘導を冀望致候也

明治三十五年十一月

大日本婦人衛生會

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を磨き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんを皆ともに希はざるはあらじされども身健康にあらざれば此生活を得んといと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいと緊要の事にして皆吾等婦人の[illegible]學ぶべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相踵て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは實に喜ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を拂はざるものゝ如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人相ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會と[illegible]毎月一回集合を開き學識經驗ある人々を招請して衛生上諸般の講演を[illegible]を聽き互に相研究し尚之を筆記して冊子と[illegible]し會員に分ち聊か同胞の爲めに盡す所あらんとす兹に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸[illegible]姉に告げ其贊成を仰ぐことゝしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則

（明治卅二年十二月改正）

●第一章　目的

第一條　本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ以て社會一般の幸福を增進するにあり

●第二章　名稱位置

第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く

●第三章　會員

第三條　本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會するを得

第四條　入會の者は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員章を交付す（交付手數條末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし

第五條　會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上通常會員は一ヶ月金[illegible]錢を納むる者とす

第六條　男子にして本會の旨趣に贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし

第七條　會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受ることを得

第八條　退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知己より通知さるべし但既納の會費は總て返戻せず

●第四章　役員

第九條　本會に[illegible]員を置き[illegible]より總裁一名を[illegible]族の[illegible]殿下に[illegible]のとす

第十條　本會に左の役員を置く

會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員二十五名、書記若干名

第十一條　會長副會長幹事評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選擧す書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は都合に由り會員外の婦人若くは男子に託することあるべし

第十二條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理す幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を掌る幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす

第十三條　會長の見込を以て役員外特に會員中より臨時指名委員を置くことあるべし

第十四條　會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす[illegible]選することを得若し任期中缺役を生ずるときは次點者を以て補缺す

第十五條　會長副會長幹事評議員は無給とす書記は相當の報酬を給す

●第五章　集會

第十六條　集會は例會總會及評議員會とす例會は八九月を除くの外每月一回とし通常第一土曜日午後一時より開會するものとす總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし評議員會は時々開會須要の事項を評議するものとす

第十七條　毎會學識經驗ある人々に衛生上の講義演說談話を囑托し會員をして臨席聽講せしむるものとす

第十八條　會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々場に誘致し講義演說等を傍聽せしむることを得但衣服は總て質素たるべきこと

第十九條　講談演說等は男子の傍聽を禁ず但贊成員若くは會員に緣故ある男子は此限にあらず

第二十條　規則の改正を要し又は重要の事件あるときは總會に於て議定するものとし議事は總て多數決とし可否同數なるときは議長之を決するものとす

第廿一條　每年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし

●第六章　會計

第廿二條　本會の所有金は本會々名義を以て三井銀行に預くるものとす但些少の金額に限り日常支出の爲め事務所に引出置くことを得

第廿三條　會計の收支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす

第廿四條　會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし

●第七章　支會

第廿五條　地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得支會は私立大日本婦人衛生會某支會と稱し其規則は本會の規則と牴觸せざる樣[illegible]すべし

第廿六條　本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出べし[illegible]增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員にして支會に加入したる者の會費は支會に納付することを[illegible]支會の規定に依るものとす

第廿七條　支會には支會限りの會員を置くことを得

第廿八條　支會に加入したる本會々員に頒付すべき本會の雜誌は支會に[illegible]送すべきを以て其會費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同じ

第廿九條　支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし

●第八章　雜件

第三十條　本會は每月一冊雜誌を發行し每會に於ける衛生上の諸講義演說談話等の筆記及內外[illegible]報本會の[illegible]報告等を揭げ之を會員に頒付すべし[illegible]

第卅一條　會員又は會員外の者にして金錢若くは書籍物品等を本會に寄附する者ある時は本會々長の名を以て謝狀を贈り寄贈者の姓名及品目を雜誌に登載し[illegible]

本會雜誌を以て報告すべし第卅二條　會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送費として別に返信料を添へらるべし（郵券送一割增）第卅三條　會費は東京府下に限り毎月領收人差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所々在の郵便局（牛込局宛）振出しあるべし第卅四條　會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし第卅五條　本規則は會長の意見又は會員二十名以上の賛成に依り總會の決議を經るに非されば之を更正することを得ず

事務所　東京市牛込區矢來町三番地六

私立大日本婦人衞生會

◎役員姓名

總裁　小松若宮依仁親王妃　周子殿下

會長　侯爵夫人　鍋島榮子

副會長　濱尾作子

（いろは順）

幹事　鳩山春子
仝　羽田三緒子
仝　穂積歌子
仝　岡田德子
仝　高木かう子
仝　松平芳子
仝　三浦敎子

評議員　石川さだ子
仝　濱田捨子
仝　仁禮壽賀子
仝　門[illegible]丹子
仝　男爵夫人　野[illegible]郁子
仝　德富靜子
仝　緒方悅子
仝　男爵夫人　川口直子
仝　男爵夫人　加藤鈴子
仝　吉武輝枝子
仝　子爵夫人　田中伊代子
仝　高橋孝子
仝　丹波貞子
仝　男爵夫人　南部限子
仝　中濱芳子
仝　岡山とし子
仝　山本多穂子
仝　子爵夫人　松前藤子
仝　子爵夫人　松井正子
仝　馬渡玉子
仝　伯爵夫人　松平充子
仝　子爵夫人　秋元宗子
仝　三宅藤子
仝　宮木[illegible]子
仝　宮下[illegible]子

◎支會　千葉、新潟、山形、宇都宮、茨城、高崎

本會特別賛成員

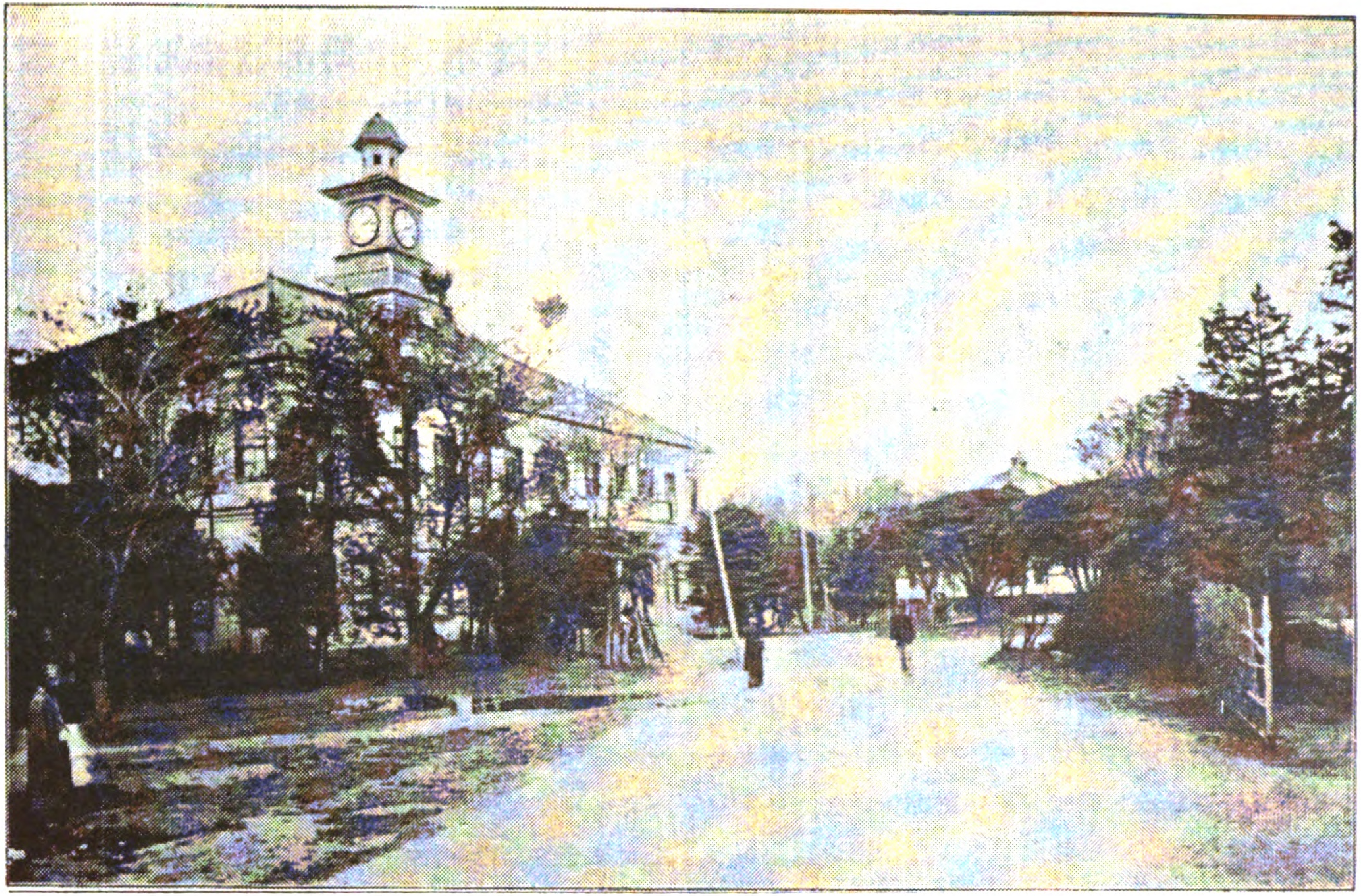
（非に本會に於て調遊せられし諸氏）

醫學博士　入澤達吉君
理學博士　飯島魁君
ドクトル　伊澤信平君
地方視學官　色川圀士君
醫學士　伊東祐彦君
ドクトル　飯盛挺造君
醫學博士　伊藤隼三君
理學博士　石川千代松君
東京[illegible]　若井禎造君
新潟　池原康造君
同　池田濤君
前文部大臣　濱尾新君
醫學博士　濱田玄達君
法學博士　鳩山和夫君
東京　萩原彌四郎君
醫學博士　芳賀榮二郎君
衞生局長　長谷川泰君
新潟　長谷川一[illegible]君
小兒科　小原頼之君
醫學士　林春雄君

醫學士　佐藤達次郎君
醫學博士　緒方正規君
步兵少佐　堀內文次郎君
醫學博士　土肥慶三君
醫學博士　鶴田和一郎君
醫學博士　大澤謙二君
醫學士　大西秀治君
醫學博士　大澤岳太郎君
一等藥劑官　恩田重信君
醫學士　若杉喜三郎君
男爵　加藤弘之君
ドクトル　加藤照麿君
醫學博士　賀古鶴所君
醫學博士　河本重次郎君
醫學博士　故 樫村清德君
醫學博士　片山國嘉君
醫學博士　川上雅[illegible]君
ドクトル　金杉英五郎君
醫學博士　笠原光興君
醫學博士　高橋順太郎君
ドクトル　高山紀齋君
醫學博士　高木兼寛君
法學博士　高木豐三君
醫學士　田代義德君
新潟　田代[illegible]助君
男爵　高崎正風君
醫學士　竹中成德君
醫學士　高田耕安君
新潟醫學校長　高橋辰[illegible]君
藥學博士　丹波敬三君
醫學士　高橋貞碩君
藥學博士　田原良純君
醫學博士　坪井次郎君
醫學士　久保猪之吉君
醫學士　米山彥郎君

三等軍醫正　星野葆光君
一等軍醫　横井忠國君
大日本教育會長　辻新次君
理學博士　坪井正五郎君
中央衞生會長　故 長與專齋君
醫學博士　長與稱吉君
男爵　南部甕男君
藥學博士理學博士　長井長義君
新潟　長井千[illegible]君
醫學博士　中濱東一郎君
新潟　中村勇三郎君
醫學士　村松鐵一君
醫學博士　隈川宗雄君
醫學博士　栗本東明君
醫學士　山田鐵三君
大審院判事　馬屋原彰君
警視廳第三部長醫學士　山根正次君
醫學士　山川春二君
醫學士　丸茂文良君
[illegible]　丸山[illegible]四郎君
松山病院　松山棟庵君
ドクトル　小柴信六郎君
盲啞學校長　小西信八君
廣島　小泉寶君
醫學士　古川榮君
東京　布施正顯君
臺灣民政局長　後藤新平君
帝國大學教授　エ、ベルツ君
醫學士　甲野棨君
文部書記官　寺田勇吉君
子爵　秋元興朝君
前軍醫總監　足立寛君
ドクトル　新井古芳君
新潟　阿部玄四郎君

高崎醫會長　土谷全次君
產科婦人科　水原漸君
醫學博士　佐々木政吉君
醫學士　淺田決君
ドクトル　朝倉文三君
ドクトル　朝山義六君
醫學博士　佐藤三吉君
醫學士　櫻井郁一郎君
醫學士　佐藤恒久君
ドクトル　佐伯理一郎君
ドクトル　[illegible]順次郎君
醫學士　神保三郎君
醫學士　櫻井省次郎君
醫學士　北村詮造君
ドクトル　北川乙二郎君
醫學士　木下正中君
醫學士　北島小太郎君
醫學博士　北里柴三郎君
醫學博士　三浦守治君
醫學博士　三浦謹之助君
小兒科専門　宮本仲君
理學博士　箕作佳吉君
醫學博士　三島通良君
醫學博士　三宅秀君
醫學士　三輪信太郎君
新潟　水野欽君
伯爵　十方久元君
醫學士　島村俊一君
醫學博士　弘田長君
ドクトル　須田卓爾君
ミス、ヒユース
醫學士　笹川三男三君
醫學士　波多野惇君
醫學博士　吳秀三君
八王子　和田義質君



大日本東京帝國大學附屬醫院時計臺

講演

家庭看護法（第四回講演の續）

醫學博士　三宅　秀
佃事務所員高島文子速記

次に豆の類を申上げます、西洋でも此の豆は大變養ひになるものであると賞めて居ります、日本でも古來豆と云ふものは非常に精分の付くものであるから何か身體に腫物がございまする病人などが毒忌み養生をする時分には、豆を食べさせないやうに致して居りました、それと云ふのは他の魚や肉類を食べますると精分が附いて腫物に宜くないと云ふて居ります、豆も矢張り獸肉や魚肉と同じことに、豆を食べるのは愼まなければならぬ、と云ふ位に大變に其滋養の精分のあるやうに昔から申來つて居りました、

果して學問上豆を分析して見ると豆の中には養ひになる部分が澤山備つて居ります、豆の中で日常一番餘計使つて居りますのは大豆で、日本の大豆は西洋の大豆より大層養ひになる部分が多いと云ふことで、西洋では日本と同じやうな大豆を作りたいと申して種々培養法を考へられて居ります、西洋のは日本のよりは養ひの部分が少ない、其中何の部分が西洋の大豆に缺けて居るかと云ふと、脂肪分が少ないのであります、彼の大豆には非常に脂肪がある、恐らくは支那の遼東半島の豆も脂肪が多いと見えまして、脂肪を絞めた粕が肥料として日本に澤山輸入されて居ります、さうして見ると支那の遼東半島の大豆は日本の大豆より一層脂肪が餘計あるのかも知れませぬ、又彼の豆から醬油を醸造して常に用ゐて居るが醬の字と油の字とを合せて其名稱としてあるところより見るも醬油と云ふものゝ中には必ず滋養になる脂肪の部分があるに相違ない、と思わるゝも分析上からは格別に脂肪を含みては居りません其他大

豆て味噌豆腐などを拵えまするが、日本では遼東半島から來る豆が豆腐などには至極宜しいと云ふことになつて居ります、そこで豆腐は滋養になるものであつて且つ軟いから大層消化が宜からう、消化が宜いからして病人の食物には最も適當して居ると誰も考へ附く所であります、けれども或病人になりますると豆腐さへも消化ことが出來ない、尾籠な御話を致しすやうですが其豆腐を食べますると豆腐が消化ないて、生の儘で出るやうな病氣があります、さう云ふ病人に向つては必ず豆腐が好くないのであります、却つて腸の中の邪魔物になりまする、斯く軟かい豆腐すら害になることがございます、けれども普通の病人には先づ差支へないとなつて居ります、それから日本では味噌を平日食べて居ります、それは食物の味を附ける爲めに使つて居るのでありますけれども、日本では古來此味噌に大層効能がある物の如くに申して居ります、唯營養になるばかりでなく、藥のやうな効能があるが如く思つて居ります、それで生味噌でも焼味噌にしても平日味噌を食べて居りますと、種々な毒を消すとか、又毒に中つた時などには先づ味噌汁の濃いのを食べさへすれば宜いと申して居ります、果して何の毒に中つたのも皆其味噌が効くと云ふのはチト申過してありませうけれども、茶人などが澤山抹茶を飲んで殊に濃茶を嗜べて夜分茶に浮されて寢られないやうな時には、味噌汁を拵えて飲ませると眠られると云ふことを申します、實際さう云ふ場合に眠られましたならば、お茶の毒を消して仕舞つたと言つても宜しいのであります、それ故に若しお茶の毒の爲めに寢られない時分には生味噌なり擂味噌を舐めますると、熟睡を得る事があります、それ等の場合はお茶の毒を消すと云ふ證據であります。

それから又醬油溜りとか、醬油とか云ふ物は、是れは味附けに使ふのでありますが、香ばしい匂ひと良い味を有つて居るものでありますから、唯燒鹽で味を附けたものより醬油で味を附けた方が美味と云ふ

やうな場合には差支なく食べさせて宜しい、以上は大豆から製したものでありますが、又病人には隠元豆の軟かく煮ました物などは食べても害がないと昔から言つて居ります、是は決して害がございますまい、唯皮の部分は消化が悪うございますから、叮嚀に致しますると裏漉に懸けますと味も宜しくなりまして病人には能く食べられまするし、又滋養にもなり害も無からうと思ひます。

次に赤小豆と云ふものは世間一般藥の如く考へて居ります、即ち水氣のある者は赤小豆を食べると水氣が減れると言つて居ります、此赤小豆が水氣の藥になると云ふ事に就て以前種々試験を致したこともございましたが、果して赤小豆が水氣の藥になるのであるか、或は赤小豆等を食べまするど麥飯を食べたと殆ど同じやうに通利が宜くなりますから、幾分か水氣が減けて宜しくなると云ふ譯でありませうが、赤小豆を食べると尿水の通じが宜くなつてそれて水氣が取れると云ふことは未だ判然と極つて居りませぬ、此赤小豆はどう云ふ所に用ゐられて居るかと云ふに、脚氣病人には主に茹赤小豆で砂糖を極く少なくして食わせますけれど通例は赤小豆を漉して餡にして菓子などに拵えて食べるのであります、此餡と云ふ物の中には砂糖が這入つて居ります、即ち滋養物の砂糖が這入つて居り、それから赤小豆から採つた所の澱粉でありますから兩方も身体の養ひになるものであつて害にならない、唯食過しますと多少害をなしまするが、それは砂糖の甘過ぎる爲めに害をなすのであつて、詰り澤山食べなければ宜いのである、病人に食べさせても害にならないと云ふ位ゐの物でありませう、併し日本では是まで病人には餘り進めませぬのは同じ豆類でも豌豆とか、蠶豆は餘り宜くないと申して居りますが、西洋では大層豌豆の方を賞めて居ります、大層滋養物があると云ふことを申しますけれども、日本にはそれより良い大豆がありまするから、大豆の方を種々なものに用ゐた方が宜からうと思ひます、豌豆よりも隠元の方が昔か

ら病人の食物と云ふ位ゐになつて居りまするから、好んで豌豆を食べる必要もないだらうと思ひます豌豆の種類には大層軟かい良いのもあり或は皮の硬いのもありますが、一躰に消化が惡からうと思ひます、それから蠶豆も殆ど豌豆と同じやうでありますから、さう云ふ種類の豆は病人に食べさせますると腹の中に風氣を醸しまして、豆を食べた爲めに腹が脹つて苦しいと云ふことがあります、其他の豆の事を申しますればまだ御話致す材料もありますが、略々同じやうな物でありますから畧します、それで病人の食物としては餘り蠶豆の能く熟したのは宜くなからうと思ひます、西洋では豌豆を粉に挽きまして、其粉に飴のやうな物を混ぜて病人の食物に致して居りますが、是れは大層養ひになる食物だと言つて居る、又西洋にはマルト、レグミノーゼと申す品物がありますが、是れは飴を製する製材の詰り麥の萠に豌豆の粉とを混合せて固めた物でございます、之にお湯を注いて攪廻しまするど恰度日本のお汁粉のやうな物が出來ます、日本では餡で造つたお汁粉は餘り病人に食べさせやないやうなことになつて居ります、西洋では今のマルトレグミノーゼが大層滋養になる物であると云ふて病人に食べさせて居ります、丁度珈琲の樣にして飲ませる元來珈琲と云ふ物は豆では無いのでありますが、珈琲と同じやうな具合に豆を煎つて粉に挽いて砂糖を入れて乳を入れて食べさせる事などもあります、それも大層滋養になると言つて居ります、若し果して此樣なものが養ひになるならば日本のお汁粉も餘り砂糖を入れず薄くして食べさせたならば、必ず病人に害はなからうと思ひます、何も西洋の品ばかり尊いと云ふ譯ではありませぬ、是れて豆の類の御話は大躰了りました。

是れより野菜の類に就て申上げます、野菜類の中では病人が食べて何が營養になるかと云ひまするど、澱粉を含んで居る物であります、百合の根等は病人の食物として居りますが是等は幾らか當つて居るだらうと思ひます、それから芋類であります、例へば

甘藷馬鈴薯芋靑九面芋の類は粉質に富めども蓮根や大根人參等になりまするると水分が多ございますから、或は澱粉と云ふ營養の部分が少なくならうと思ひます、唯食物の味を宜くする位なもので、今肉なら肉ばかり食べては飽きると云ふ場合に淡泊して野菜類を混ぜて用ゆると宜しいのであります、併し斯う云ふ野菜を食べて病人の身躰を養つて行かうと云ふのは少し無理な注文であります、野菜物を食べて必ず營養になるかと云ふに餘り澤山食べると腹が脹ります爲に苦みを起して參りますから、どうも此野菜類ばかり食べて人間の身躰を養ふことは難からうと思ひます、日本では昔から遣り來つて居りますが、是れは法に背いて居るだらうと思ひます、それから病人に不適當のものは筋の多い――筋張つて居ります牛蒡でありまするとか、芋莖であるとか、獨活であるとか、斯う云ふ物は日本でも病人には餘り勸めては居りませぬ通り、實際宜くございませぬ、又菜の類では花野菜であるとか菠薐草であるとか云ふ物は有觸れて居るものである、丁度日本の天門冬と同じやうなもので、西洋にはアスパラガスと云ふものがありますが、其筋の少ないのを擇みますると病人の食物には至極宜しいのであります、それから近頃の季節になつて廣く用ゐまする瓜の類でありますとか、或は茄子であります、瓜の類では冬瓜、白瓜、南瓜など澤山ありますが、斯う云ふ物は餘り病人に勸めて用ゆるものでない、日本では干瓢を病人の食物のやうに心得て居りますが、成程害は格別ないでありませう、又滋養にもなりますまい、干瓢と云ふ物は御承知の通り靑瓢の外側の皮を剝き去り白い肉の處を薄く切つて乾固めた物でございますから、再び水に浸して煮て柔かくして食べましても餘り消化の宜い物ではございますまいと考へますから、さう云ふ物は段々改良して止めて行くが宜からうと思ひます。

次には海草類であります、昆布や海帶のやうなものは消化が惡いから病人に勸めて居りませぬ、病人に

俏めて居りますものでは淺草海苔、是は匂ひの佳いものて、さう澤山食べられるものでもございませぬ、一寸風味ある物でありますから、食物が美味しく食べられると云ふ時には無論病人に障る程のものでもないから食べさせても害はありませぬ、又昆布とか海帶とか鹿角菜抔と云ふ物は病人の食物としては戒めなければならないものであります。

今度は果物のことを申しませう、日本では果物を用ゐて病人を療治をすると云ふことは餘り申しませぬ、是まで果物は何に依らず病人に好くなからうと、斯う一口に申して居りましたが、段々西洋流が行はれて參りまして、果物も吾々が日常食べて居ります、果物を平日食べて居ると大變身躰の營養になると申しますから段々研究を致したが、果して其通りでございます、適當の果物は必ず平日食べ習て居なければなりませぬ、それと同じく病人も果物に幾分の砂糖を加へて煮て食べまするど食物の消化も宜しそれから營養にもなります、例へば桃でも梨子でも林檎でも杏でも苺でも、總て斯う云ふやうな草木の實類は或場合に於て病人に食べさせても宜しい、又砂糖を入れて煮て食べまするど是れこそ實際に小水の通じが宜くなりますし、裏の通じも宜くなり、小水の通じも能くする爲めにし茹赤小豆などを用ゆるより効果があるものでありますから、果物は多く賞賛して用ゆべき品物に屬して居ります、併し食べ慣れない人は勿論無闇に頂戴されませぬ、それは果物を食慣れない人が食べると腹を下すに極つたものでありますから、食慣ない人には勸めることが出來ませぬ、それから腸胃の弱つて居ります人が果物を食べるとキット下利を起す、故に矢張果物は勸められないやうな次第であります、それから果物を食べまする時分には誰でも皮と種子は剝去つて取捨てゝ仕舞ふのであります、皮ごと丸噛りと云ふ事は病人には許されないは當然であります、併し小さい果物は種子ごと食べると云ふ場合もあります、素より小さい彼の葡萄とかモット小さい種子の果物苺抔は種子ごと食

べて宜いと云ふて勸める塲合もあります、それは腹の中に蟲が居ります時分に、種子ごと食べまするると腹の蟲が大變迷惑を致しまして、今まで住んで居りました住家を捨てゝ出て行く事がありますから、或塲合には蟲を驅逐する爲めに態々果物を種子ごと食べさせます、是も外の病人に種子ごと食べろと云ふのではございませぬ、普通の病人に食べさせるには矢張種子を取つて食べさせますが是は病人に果物を勸める食させ方であります、先づ果物のことはそれだけと致します。

今度は調味品のことを申します。此調味品とは味附けのことで、普通味附けに使ひますものは鹽、醬油、味噌、砂糖或は酢などゝ云ふ物でありまして、世間一般斯う云ふ物で味を附けて居りますが、病人に食べさせるには味を好くしなければ食が進みませぬから、矢張是だけの調味品が要るのであります、併し隨分鹹い物を其儘にして病人に進めることがあります、既に之れまで肉類などの御話をした時分にも、鹽を辛く料理をしなければならぬと云ふ塲合があることを申して置きました、それから病人の食物には餘り強い酢を使つた物は宜ないことになつて居ります、或は甘くして病人に食べさせることもありますけれども酢の味の強い料理は餘り能くないことに成つて居ります、それからして甘い物では蜜飴の類であります、

私の今此處で申しますのは砂糖蜜のことでなく蜂蜜のことであります、蜂蜜は砂糖蜜より上品の物でありまして、甘味も強うございまして、至つて味の高尚なものであります、是は固と蜂の拵えたものであるから至極消化が宜い、少し蜂蜜を食べ馴れて居ります人は、蜂蜜には一種謂ふべからざる馨があると申します、それは蜂が諸方の花から集めた物であるから、花の咲いて居る時と殆ど同じやうな匂を蜜が持つて居つて、一種の香しい香氣を備へて居ると申します、それ故に病人などには平日蜂蜜を食べ附けて居ります者には消化も好し至極上品な味附けの品物であります、それから、飴は甚だ養ひになる物

でありまして、唯甘味を附けるばかりでなく普通の料理などに飴を用ゐます如く、矢張り病人の食物を拵へる時分にも味を附けるに飴を用ゐると美味しく砂糖などの代用をして宜し、又一層飴の方は薬になるのであります、殊に俗に云ひまする所の痰切飴と申すものを舐つて居りますと痰が切れると申しまして、咳の出る病氣の人がコン／＼と咳込んで居ります時分に、痰切飴を一つ口の中で舐つて居りますと自から痰が切れる、故に或病人には缺くべからざる物であります、即ち前に申した通り鶏卵を病人の見舞に持つて行くと同じに、是は至極宜しい品物でありますから矢張病人の見舞物などに致します、それから水飴も病人のお見舞物となつて居ります。

それから香氣のある辛い物などは前々申す通り食物**の臭を消すために用ゐます食物の悪い臭などがあり**ます爲めに病人が厭やがりますから其臭を消す爲めにレモンなどを入れますけれども、是は餘儀なく入れるのであります、詰り其香を借りて悪い臭を消すに過ぎないのであります、唯々病人に何か滋養物食をべさせたいと云ふ爲めに用ゐる譯であります、辛い物はどの病人にも成たけ食べさせたくないのであります、併し或病氣になりますと蕃椒胡椒山椒とか辛味の物を食べさせませぬと、どうも食の消化が悪いと云ふことが屢々ありますから、さう云ふ病人に成りますと辛い物を食べさせなければならぬ場合があります、先づ味の辛い香の高い物は總て病氣に宜くないと云ふことになつて居ります、吾々の口には肉桂丁子とか花肉荳蔻など云ふ物を食物に入れますると、折角の料理が薬臭くて却つて厭やでありますけれども、西洋料理などは食物の中に肉桂とか肉荳蔻と云ふ種類の物が必ず這入ることになつて居りますから、此點は吾々と大に違つて居ります、西洋**人に香のする物が這入らないと食べにくいと云ふ事**てあります、併し病人などには餘り辛い物は進めぬ方が宜いと思ひます、是れから飲物の話に移ります。

飲料と云ふことを極く簡單に言現はしますれば、此

ヽ處にある所の水のやうな物でございます、此水に色く々な物を混合せて拵へたものが種々あります、例へば酒のやうなものも謂うてありまするが、其他種々に加味調和して飲料と致すのであります、今日は簡單に水だけのお話をして置く事に致します

水と云ふものは極く大切な品物でありまして、健康な者と雖も一日たりと缺くことの出來ない程の大切な物でありますから、之と同じく病人の生命を繋ぎまするにも同じく大切な物であります、さうして健康な人の飲む水でさへ餘程良い水を擇んで飲まないと害があります、衛生上宜くないと屢々戒め居る事であります、けれども日本では餘り注意を致しませぬ、身躰の衰弱て居ります者は健康な者が飲む水より尚ほ一層良い水を撰みて飲ませなければならぬ譯であります、詰り少しでも水が疑はしい良くないと云ふ懸念がある水でありますれば、何時もより行く濾して飲む、又沸冷にして飲むと云ふやうなことは手數が掛りますけれども、さう云ふ手數を掛けても完全の水として病人には飲ませなければならぬ、此頃は虎列刺病などが流行して參りましたから沸冷しの水を飲めと云ふ注意がありましたやうですが、沸冷の水と云ふ物は誠に美味しくございませぬ、一遍沸らした水は一種の臭味をもつて居ります、それは釜で沸しますと薪の烟が蓋の際間からして這入りますし、又釜の底を貫いて這入るか、薪の代りに石炭で焚けば石炭の臭味が致して、兎角一遍沸した水は誠に美味しくありませぬ、それを飲めと言ひますけれども是は無理な話て、餘程行はれ難いことであらうと思ひます、私は自分で言つて自分から毀すやうでありますが、冷水を拵へるには大仕掛にして特別に沸冷水を拵へるやうな具合に致しませぬて、各自の家で少し許りづゝ沸冷水を拵へると味の惡い上に水の中の炭酸が逃げて仕舞ひますから、それでどうしても味が惡いと云ふやうなことで、冷して置きまするにも塵埃の這入らぬやうに輕く蓋をして置かんといけませぬ、空氣の中から幾分か炭酸を

吸收するでありませう、空氣も亦素の通り吸込みますから幾分か味ひが恢復を致しませうが、如何にも一度這入つた所の臭味と云ふものは中々拔けませぬ、一躰日本では水を病人に飮ませる事を恐れたものであります、病人に水を飮ませるのを恐れ又禁じて居るのは、是れは淡泊流義であるかと思ふとさうではありませぬやうです、支那の書物などには大層水を貴めて居りますし、病人に與へても宜いと云ふ事が書いてありますのに、それをどう云ふ譯で誤つたものですか、詰り吾々の考では徃昔惡水を構はずに飮んで中つた爲めに氣病を起したから斯く水を恐るゝに至つたものであらうと思ひます、又さう云ふ事蹟も見えます、支那では大變に水を貴めて居ります、其中でも朝早〻汲んだ水を大層珍重しまして、井華水と唱へ大變賞翫して居ります、此水は人を利し病を療すと申して居ります、それから長江水、千里水東流水などゝ云ふて河の水は良いとして一般に申傳へて居ります、それはお茶人などが河の水を好みますと同じで、取別けて良いと斯うなつて居ります、支那では同じ流川の水でも西から東に流れ來る水は病人に飮ませても好いと云ふて居る、是は幾らか御幣擔ぎであることは免れないでありませうが詰り水を飮ませても惡くないと云ふ證據は澤山擧つて居ります、それから寒泉水臘雪水と云ふ水の名がありまするが、是は十二月の雪水と云ふ譯でをります、十二月の雪の水は渴を消し時疫を解すなどゝ申して、殊に之を貴めて居りまする、然るに日本では全く之に反して病人が水を飮んでは惡い、必ず沸騰した微溫い湯でなければいかぬと申して、咽喉が渴いて水を飮みたいと訴へる病人があつても決して冷めたい水を飮んではならないと云ふ事を一般に申して水を禁じて居りますが、是は全く理に背いて居ることで、今日でも惡い水は飮ませぬやうにさせまするけれども、良い井戸の水でありますれば、支那人の云ふが如く酌み立ての水を其儘飮んでも宜しい、唯だ其腹下しの病人などが咽喉が渴くからと云つて

無闇に飲みたい程水を飲みまするとー層腹が下る譯でありますから、丁度此前卵の所で御話申した如く、蛋白水と云ふやうな水を拵へて飲ませたら宜からうと思ひます、それから支那人の云ふ如く長く流れて來た所の河の水は良い、それは味も美く又至つて柔らかになつて居るからであらうと思ひます、彼のラムチ、曹達水、平野水などは人工で炭酸を清水の中に入れて飲料水に拵えたものでございますから、强ひて遠くから流れて來た所の水を求めさせぬでも、蒸溜水の中に炭酸と云ふ味の美い物を入れて拵へた水がありますから其水を病人に飲ませて宜からうと思ひます、ラムチなどゝ云ふ物は其中にレモンや砂糖を加へて程好く味を拵へてありますから、殊に病人が飲んで飲み良いものであります、其他蜜柑水とか苺水とか云ふやうなものは病人に飲せても宜しいのでありまする、斯う云ふやうな蜜柑水苺水とか又葡萄とか云ふ果物の中で味の良い物から搾つた物と水に加へて飲むばかりでなく、鹽酸硫酸などゝ云ふ

强い藥に水を混合させて、極く薄くして程好い所に砂糖を一緒に混じて飲せまするど、病人は大層能く食べますから、若し咽喉の渇く病人で幾らお湯を飲んでも咽喉が渇いて癒すことが出來ない時分には、今申した水を一猪口も飲みまするとズット渇きが止つて大層心持が好くなります、それのみならず、熱病人が頭痛など起した場合には冷水がなければならぬやうに成つて居ります、故に水は唯飲んでばかり種々の効能があるのでございませぬ、外部から用ゐても大變に利くものであります、其他應急の手當として必要な物でありまして、例へば目が眩みて氣を遠くしたやうな場合に冷めたい水を吹懸けるとか、又は一と口飲ませると忽ち氣が附くと云ふ、素人療治の内でも最も輕便で且つ行ひ易い一番手近に備はりたる藥であります、又打身とか一寸した疵などには、水を附けて布て巻きますと一時の姑息の療治ではあるが能く致しますとて、此處から見ると秘藥にもなります、又今申しました臘雪水をば支那人は

大層珍重しますが、文明の今日にあつては眞夏でも氷と云ふ物がありますから、水よりも寒冷な氷で冷すことも出來ますし、又熱病人がありましても身体を氷で冷すことが出來ますから、臘雪水などの必要は感じませぬ。

今日は水の話の次に氷のことを述べやうと思ひましたが、未だ時候が格別暑くもございませぬから氷を差上げても餘り御馳走にもならぬと思ひますし、餘り長く諄々しく述べて居りまする皆樣も御退屈であらうと存じますから此位で御免を蒙ります。

（完）

＊　＊　＊　＊　＊

●飲[illegible]

水は清く甘きを好むへし。清からざると、味わしきとは用ふべからず。郷土の水の味によつて、人の性かはる理なれば、水は尤えらぶべし。又、濁水のもり入りたる水、のむべからず。藥と茶を煎する水、尤よきをえらふべし

＊　＊　＊　＊　＊

新潟支會講演

新潟支會講師　中村勇三郎

只今長谷川さんから大變面白い御咄しがありましたのに今度は極く下手のものが出まして御咄しをするのも工合が惡いけれども順番で已むを得ませぬ、

私は此前二三回も同じやうな御咄しをいたしましたが、其後種々治療に従事して居りました見受けます所がどうも御子さん方の歯の手當が充分に屆かぬやうに察せらるゝ、それは尤も此處に御出でになつて居る御方々だそうであるといふのではございませぬ、一般の御子さん方のことでありますが、俗に前ヤイ歯といふやうなものが生まするると、歯の根を貫いて鼻の下へちたといふやうなことがある、それは詰りが其人の母親の不注意であらうかと思ひます、尤も母親ばかりに責任を負はせるのは無理かと

思ひますが、子供を育てるのが母親の御役目かと存じます、先月から本月に懸けまして歯の根が腐てヤイ歯が鼻の下へ出たものが澤山あります、それで同じことを何回が繰返しても皆さんの方で又かと御笑ひにならうけれども、歯の名稱それから子供の生れてから歯が生へて、それから生へ變るときに充分に御注意が無いと不都合であらうと思ひます、本日は刷物を持て來ましてこれを皆さんに差上げますから、歯の名稱、及び生へ變ります時期といふやうなものを充分に御研究になつて、暗らでこれだけのこと御分かるやうに皆さんからに願ひたい、それでありませぬといふと御子さんの口の中を御覧になつたところが、これが子供の歯でこれが大人の時の歯であるかといふ區別かわからぬ、これは幾らか形狀が違つてあるので、子供の時分の歯は石灰分が不足で軟かでありますから俗にいふ虫歯が多くある、子供の時分に無疵の歯は見受けませぬ、兎角乳歯――子供の中の歯のことを乳歯と申します、それから永久歯といふのが、生へ變つた歯であります、此二ツのものは一見して御分かりになる詰り醫者位にならなければ到底歯の養生するといふことは出來ぬと思ひます、口の中を開けて御覧になつてこれは生へ變つた歯であるか、これは生へ變つた歯でないかといふことが御分りにならぬ御方がある、それから甚だしきは歯の數を知らぬ御方もございます、大人の歯は三十二枚なるといふやうなことは知つて居る御方はございますけれども、子供の歯は知らぬ御方が多くある、子供の歯は二十枚さへ無い、大人の歯は三十二枚が計數であります、併し三十二枚の中に親知らず歯といふのが四枚ありますが、此親知らず歯は中には二本さへ無くて二本はわけて居る人もありますからこれは違ふものもありますが、併し一全に生へるものとして三十二枚になつて居る、子供の御方く々の歯の保護といふものは、乳を上がる間は毎朝とか或は乳を呑んだ後とに布を手の指に捲いて口の中を拭いて清潔にする、其外に手當は無い、それから

段々歯が生へ揃つて來ました食物でも御上がりになるといふ時期になりますれば今度は小楊枝か或は羽楊枝の極く軟かいものを撰んで口の中を宜く掃除してやるといふより外保護法は無いのでそれで今度五歳六歳位になりますれば敎へますと大抵口の中を磨く位は出來やうかと思ひます、若しそれが出來なければ出來得る年齡になりまする迄、――出來得る年齡になりますれば、必らず恰かも學科のやうに親が敎へて且つ監督して口を掃除するやうなことになると大人になりました所が必らず歯を磨かねければ食事をすることが出來ぬとか茶を飲むことが出來ぬとかいふ習慣性になりますが、左もありませぬと歯の保護法といふことは出來ぬのであります、只だ鹽を以て楊枝の腹でゴツ〳〵磨く位では往かぬ、五分間とか十分間位もやらなければならぬ、それで力任かぜにやつたところが何にも功能が無い、フラツシの彈力に委かせてやりますと歯莖を傷めることがある、些と朝遲く起きて時間が足らぬとかいふときに少し位磨いたところが功能が無い、又外方ばかり磨いて居る人が多くありますが、さういふ風では何にも歯を保護するといふことは出來無いのであります、掃除するには歯の奥歯の咀嚼面といひまするると、上の方の凹凸した所、これが歯でありまするると此處でありますが、彼處を十分に注意をせぬと磨いても容易に埃が採れませぬ、埃が取れませぬといふと、それが遂に溫度や他の物質が沈澱してそれが腐つてさうして歯の質を腐らせる原因になりますから彼處をさらに磨かぬと虫歯を免かるゝことが出來ぬ、それから上歯になりまするると外側の頰に寄つた方です、詰り圖に書いてもむづかしいが、これが奥歯と見ましてこちッがやい歯になります、さうすると、此處の外は頰に覆はれて居る所ですが、此親分の所を餘ほど注意をせぬと、頰の方で、唾液の分泌いたしまする穴があります、其處から始終水が出て居りますから、其水の石灰分が沈澱することがある、俗にいふ歯石であります、此處は歯石が附き易いので

す、それを力一杯にやつてもこれが齒で此處が齒莖でありますが、それを强くやると、醬油を吸ふと染むとか、味噌を喰ふと染むとか痛い爲めに今度は磨かぬやうになります、それから此處の上の所ですが、此處にも唾液の出る所がある、それから此處に今度は下齒がある、これには上齒がある、それでこれ等も水が出るのです、唾の水が出るのです、それでこれから出ます爲めに前齒の裏側に矢張齒石が附く、丁度溫泉場や其他より出る所の湯花といふやうな石灰分が出る、又湯を沸かすと湯垢といふものが出る、それが一種の石灰分ですが、それは賊になるので齒槽膿漏といふやうなものが出來る、齒槽膿漏といふものが出來ると齒を捲て居る所の根が段々上へ上がつて此處に遂に齒を現はすことがある、斯ういふ風に奥齒がありますと、これが出て段々此量が多くなるに從つて此部分の肉の方も減つて來る、肉の方が減つて來るのでは無い、齒石を强くして段々齒を惡くする、段々これが溜まつて來ると仕舞ひに根が出るやうになつて來る、これも齒石のことも前にも申上げましたことがありますから今日は持つて來ませぬが丸で齒が拔けて來る、斯ういふのであるから何處と何處に一番埃があるといふことを注意をして磨かぬと、肝心の場所が掃除して無いと、幾ら磨いても何にも功能が無い、それから掃除するにも朝一遍位では本當の齒の保護法では無い、朝一回にそれから今度は御寢みになる前に一遍掃除する直ぐ磨くといふことは徃かぬ、食後微溫湯で嗽ひをしてそうして小楊枝で齒の埃を取るといふことで澤山だらう、それから寢る前で、今床の中に這入るといふ時に今一遍埃を取らんければならぬ、それは朝から寢る迄の間に溜つた埃を取るのです、それから朝掃除するのは睡眠中に唾液が出まして、そうして夜寢て居る間といふものは口も利かず何にもいたしませぬ、運動をして摩擦することが無いから從つて石灰物が其處へ沈澱する、それを取るのが朝齒を掃除する精神で、朝磨くのが沈澱物を取り、夜磨くのが一日の埃

を取るといふやうなことになつて居る、併しこれは從來の習慣になつて朝一遍さへせぬて二遍も三遍もすると、貴樣御洒落するといふやうなことになつて居る、併しこれは御洒落では無い齒を保護するのであります、此事に就きましては私は何遍も申上げたのでありますけれども、どうも御子供達の齒の保護といふものが十分に徃屆いて居らぬやうに察せられますから本日は刷物を持て來ました、これを差上げますから今後はどうか能くこれを御覽になつて御實行を願ひたいてす

それから生へ變ります時分のことに就てはこれを差上げますからこれを御覽になれば大抵のことは御分かりにならうと思ひます、併し一寸御注意をして置きたいのは、これが前齒──前齒です、これが半分です、左側の半分です、其右側が前齒、それから第一臼齒、それから俗にいふ糸切齒、──犬齒、犬の齒といふことになつて居ります人間の齒で犬の齒といふのは可笑いやうてありますけれども犬齒といふことになりて居ります、それから第二臼齒、此生へるのはこれが先きて、それからこれ、それからこれが生へるといふのが順序でございませうけれども、これが生へて來るやうになつて居るそれでこれと、これ、順序はそういふ風に特別することは出來ぬ、それでこれが生へるといふのに就いて御注意にならぬと實際何を聽いても功能が無いやうにならうと思ひます、此順序を能く記憶をして願はんければならぬ、年齡は此處に書いてありますが、これは一番數の多いやうなものを書いたもので大人又は第一小臼齒で丶來、それからこれ、それからこれが矢張りそういふ年齡になつて居ります、これを御覽になつて皆さんが齒が何時出來ても皆さんが御分かりになるやうに御熟讀を願ひたい、それて齒の生へ變ります所は省いて御咄しをいたしませぬが、御注意までに御咄しをいたして置きますのは、五十歲、──四十歲でも拔ける人がございますが、大抵五十歲位になると一本が二本位の齒が殘つて居るものがある、

それを大事の寶物でも口の中に入れて置くやうに思つて、それを其まゝにして義齒を拵るものがある、糸切齒は大抵殘つて居りますが斯んな風に二本位殘つて居るのにどうかこれを拔かずに外のものを拵らて貰ひたいといふことをいつて居らるゝ、それは其人になつて見ると、其齒の御蔭で四十なり五十なり食餌をして來たのであるから大變な恩人――恩人ではありませぬか、恩があるかも知れませぬが、義齒を拵ふにはこれを拔いた方が其人の爲めに宜いのです、此事に就ては患者に說明をするけれども應じ無い、それてそれを殘して入れ齒をする、そうして拵ひ上げた結果がどうなるかといふと、これまてこれを動いて居らぬ場合には外の義齒を入れると相等のものを喰ふことが出來るが、これが動くものであるから十分のものを喰ふことが出來ぬ、それで再び醫者の手に懸かるといふことになる、初めのときに醫者の說明に依てやれば肉食も蔬食も出來る、今日義齒で喰ふことの出來ぬのは飴とか餅とかいふもの、

それから高田の翁飴のやうなものを喰はうものならそれこそ大變であるといふことである、兎に角二三本位殘つて思つたものは拔いて貰つてそうして義齒を拵らた方が宜いのでありますが左もないと、上顎骨なら上顎骨に、齒の根が還入つて居る所に骨があるこれが齒槽といふものでありますが、此齒槽といふものは自然に消滅をして無くなつて仕舞ふやうになる、それて顎に響きますと此齒を一つ拔かぬて置きますと、斯んな恰好になります、此れを何時までも殘して置くと此處だけが飛上がる、大抵二年でも三年ても此齒が維持が出來るから、其後にこれを拔いた所が、これがまた廣く斯ういふ風に瘤が出來る、それて此瘤の減りまする間は矢張り四五年懸るのてあるから、これと平均するには三年とか四年とか懸つて始めて丸い土堤が出來やうといふのです、其間は或る一部分が、高いものですから義齒を拵ても矢張此處が瘤が出來る、口の中に瘤が出來たやうな安排にそれが出來るのですから、斯ういふやうなことは

あなた方には義齒などの咄しは要らぬことでありますけれども能く世間にあることでありますから、一寸序でに申上げて置きます

それで私は前回にも前々回でしたか中野さんの御存命中にも願つて置いたのですが、齒の衛生といふのは一口にいふと、奇麗にするといふだけで別に何も御咄しをする種子が無くなるのであります、それで皆さんから、斯ういふ風にしたらどうであらう、斯ういふ風にしたら宜からうかといふやうに御質問をして貰ひたいといふことを申上げて置きましたけれども、何にも御質問がございませぬが、今度更めて申上げて置きますが、今後は必らず皆さんから御質問をして戴きたいと思ひます、尤も無いと咄しをする種子が無くなつて仕舞ふ、此會には涅槃を附けて居る御方がございませぬから、別に白くして御出での御方に向つて涅槃の御咄しをしても何にも功能が無いから致しませぬか、此後は御質問があつたら御質問を願ひたい、先づ此刷物を差上げますから此事に就て能く御熟讀を願つて置いて私の方から皆さんに質問をすることがあるかも知れませぬから、何時質問をしても御答への出來るやうに暗に覺えて居て願ひたいと思ひます、齒の御咄しはこれ位で廢めます

＊　＊　＊　＊　＊

●箴言
早起きする人は健康快活にして且勤勉なり

宮崎支會講演

酒の利害に就て　（十月五日談話）

特別賛成員　星野傑光

酒の利害に就ては、衛生上、品行上、經濟上等種々の方面がありますが、本日は唯、衛生上に於ける利害に就て、御話しする心得であります

酒の種類は甚多くあります、併しながら其主なる成分は、一樣に「アルコール」であります、今「アルコール」の多少に従て、其主なるものを掲げて見ま

すれば
第一が焼酎で此れには其百分中に、二十から五十分の「アルコール」を含みます、之れに屬する酒は、日本の焼酎、火酒、粟盛、ブランチー、ウイスキー、チン、アブサン、ルム、アラック等でありまして、「リキユール」と云ふ酒は、此焼酎に砂糖と、芳香苦味の品物を加へて、製したるものであります
第二は「セリ」酒、「ポルト」酒、「マラガ」酒等でありまして、之れは葡萄酒に、砂糖と「アルコール」を加へて製したるものであります、其「アルコール」分は百分中に十五から二十位あります
第三が葡萄酒で、此には赤と白と二種あります、其「アルコトル」分は十より十四、品によりては十六分位を含有して居ります
第四は味淋、之れは百分中十三分の「アルコール」を含み
第五は日本酒でありまして、此れには八分より十二分、又は十四分位の「アルコール」があります
第六は西洋理料の宴會で、能く健康を祝する時などに用ゐる「シャンパン」であります、此れは葡萄酒に砂糖と「コグナック」(ブランチー酒の一種)を加へて、瓶中にて醱酵せしめたるものですから、多量の炭酸を含むで美味であります、其「アルコール」分は日本酒と同じく百分中八分より十二分を有します
第七は菓酒即ち林檎酒、梨子酒等でありまして、其「アルコール」分は五分より七分位です
第八は麥酒にして、普通品の外に白ビール、黒ビール等の別があります、「アルコール」は二分より七分位を含有して居ります
第九は馬乳より製した「クミス」で、一分より二分の「アルコール」を含みます
第十は牛乳より製する「ケーフ井ル」と名くるものにして、〇、三より一、五分の「アルコール」を含有して居ります

其外屠蘇、保命酒、長命酒、忍冬酒、白酒等澤山の種類がありますが、今茲には之れを省きます、

支那酒にも二十六以上の種類がわるそうです

日本の糟粕中にも倘ほ百分の六の「アルコール」がありまして、之れより燒酎を製します

日本酒中伊丹と西宮製の純良なるものは、左の成分より成立て居ります

	伊丹酒	西宮酒
アルコール	一三、四二	一二、四五
澱粉糖	〇、四八	〇、五六
デキストリン	〇、二三	〇、二二
甘油、黏物、灰	一、七	一、六
遊離酸	〇、一八	〇、一九
揮發酸	〇、〇二	〇、〇一
水	八四、九	八八、八

又葡萄酒の百分中には左の成分があります

アルコール	六乃至一六、	糖	〇、乃至一二、
酸	〇、乃至一、	甘油	〇、六乃至一、四

其他蛋白質及灰等の少量

此の葡萄酒の原料となるべき、葡萄の實は、水七十四分、蛋白質三厘、糖十九分、遊離酸六厘より成立ち、其種類は甚多くして之れを數ふれば二千にも及ぶと云ひます

又麥酒は其百分中に、蛋白質〇、八分、抽出物五、五分、「アルコール」三、五分、炭酸〇、二分、酸〇、一分、灰〇、二分を含有して、酒類中では養素たる蛋白質が最も多くあります

今健康なる人が、「アルコール」の少量を飲用する時には、胃液の分泌を増して消化を催進し、皮膚殊に顏が赤くなり、全身に溫暖を感じ、脉は強くなりて數を増し、呼吸は稍々セハシクなり、意に愉快を感じ、又稀れには悲みを感じます、大量を服する時は意情の節制を失ひ喜怒哀樂、即坐に現はれ、舌の運動は不自由となりて言語澁滯、歩行は蹌踉、知覺は鈍麻し、胸惡るく嘔吐を發し、次て眠りに就き、醒むれば頭痛、頭重、倦怠、惡心、嘔吐、胃部壓重、食機不振等を発します、又極大量の時は精神錯亂し、人事不省となり、反射機及び知覺共

に消失し、心力衰ひ、呼吸は緩徐となり、身躰冷へ、鼾聲を放ちて、深く眠り、呼べとも應せず、搖ずれども醒めず、其人は終に死にます、是等は「アルコール」の急性中毒でありまして、若し酒を持長して用ゐる時は、身躰漸次之れに慣れ、次第に分量を増さなければ、興奮の効を得ません、故に不知不識の間に大量を用ゐ、終には慢性「アルコール」中毒に陷る樣になります

慢性「アルコール」中毒の症狀は、甚だ種々でありますが、其主なる事を申述れば

第一消化器及呼吸器の慢性加答兒でありまして、彼は胃部壓重、食後胃部の膨滿、食慾不振、舌苔、惡心、嘔吐、曖氣、若くは便秘、下痢、或は痔核等を發し、此は主ら咳嗽を起します

第二は心臟、血管、肝臟等の脂肪變性でありまして、心臟の脂肪變性は、呼吸の不利、心悸亢盛、口唇紫色、水腫等を發し、血管の脂肪變性は、其結果として腦卒中（所謂中風にて人事不省、半身麻痺を起す）に罹り易くなります

第三肝臟或は腎臟が萎縮して、腹水又は尿毒症等を起します

第四皮膚殊に顔面部の血管が擴張して、酒皶鼻と稱する鼻尖等が赤く腫れる病氣に罹り、其他の皮膚病にも罹り易くなります

第五腦の慢性充血、腦皮質細胞の變化、多發性神經炎等を起しまして、屢々逆上し頭痛、眩暈、耳鳴、頭內博動、惡心、顔面潮紅又は手足の知覺減少、視力減弱、筋肉の痿弱並に振顫、麻痺（俗にヨイ々々）不眠、錯覺、意識錯亂、記憶減少或は痴呆、酒客譫妄等の症を發します

第六は子孫に不良の影響を遺します、即其子供は慢性腦水腫（頭內に水溜りて福助の如き相を呈する病）、精神病、神經病、神經過敏或は遲鈍等の症に罹るもの比較的多數であります

其他間接には種々の疾病に冒され易き素因を得、且つ病氣に罹る時に其豫後が他のものに比ぶれば

不良であります

故に「アルコール」性飲料を亂用するもの、所謂放飲家は、早老、多病、短命等の報いを得るに至る、

ネルソン氏の生命統計論中左の例があります

	千八百四十七年	ゴーダ府生命保險會社	蘇國聯婦保險會社	放飲家
腦病に由る死亡	九、%	一五、%	二〇、%	二七、%
消化器に由る死亡	六、	八、	一一、	二三、
呼吸器病に由る死亡	三三、	二七、	二三、	二二、
計	四九、	五一、	五六、	七三、

（%とは全死亡者百人に對する數であります）

英國の衞生學者パルケス氏が、節酒家と放飲家との命數を比較したるものは、左の通りでありまして、放飲家は著しく短命なる事を證します

	節酒家の命數	放飲家の命數
二十歳にて	四十四年	十五年
三十歳にて	三十六年	十三年
四十歳にて	二十八年	十一年
五十歳にて	二十一年	十年
六十歳にて	十四年	八年

又放飲家の死亡數は、二十歳より三十歳に於て、節酒家に五倍し、三十歳より四十歳に於ては、之れに四倍して居ります

禁酒は節酒より、命數上更に善良の成績を表はして居ります、其實例は、左の二保險會社の、千八百六十五年より同七十年に至る、五年間に於ける豫定金額と實地支拂額、及び利益配當金の差で明であります

	豫定金額	實地支拂額
合衆國禁酒會社	一〇〇、四四六磅	七二、六七六磅
放飲家ヲ除キタル普通保險會社	一九六、三五二	二三〇、二九七

右二社の同五年間、毎千磅終身保險證書に配當したる、利益金高は左の通りです

入社の年令	拂ひし保險料	禁酒社にて附加せし利益金	普通社にて附加せし利益金
一五	八三、磅	六一、磅	三五、磅
二〇	九三、	六四、	三七、
二五	一〇六、	六八、	四〇、
三〇	一二二、	七四、	四三、
三五	一三八、	七八、	四六、
四〇	一六二、	八六、	五〇、
四五	一八八、	九二、	五四、

五〇	二二六、	一〇四、	六〇、
五五	二八四、	一二二、	七一、

此表「、」以下の數は省てあります

パルクス氏は、又酒精放飲家と麥酒放飲家との死亡比例を、左の如くに記載して居ります

	毎年死亡者一千人に對する數
酒精放飲家	六十人
麥酒放飲家	四十六人
酒精及麥酒放飲家	六十二人

以上の數例を以て觀ますれば節酒家は放飲家より、禁酒家は節酒家よりも、更に健康長壽なる事を證するに足ります、尚ほ進んで或境遇に對する「アルコール」の効否如何を調べまするに、大寒に對しては、種々の經驗者は、大抵一致して之れを排斥して居ります樣です、殊に南極地方、其他寒冷捕鯨地方の捕鯨人は一般に禁酒の風俗を有し、又露國陸軍兵は寒天の進戰中酒精飲料を用ゐざるのみならず、之れを飲用したるものは決して進軍を許さぬと云ふ事であります

大暑に在ても、諸種の經驗は一樣に、燒酎若くは多量の「アルコール」を含む、諸飲料の使用は、不利益なる事を決定して居ります、パルクス氏は、一千八百四十二年より仝五十年迄の間、自ら附屬せし、英の第八十四聯隊中に、四百名内外の禁酒者ありて、此者が熱帶地方の勤務、及び印度内進軍に於て、其飲酒を禁ぜざりしものに比すれば遙かに健康活潑にして、甚幸福の兵卒たりし事を、其日誌に記載して居ります

勞働の額に、少量の酒を用ゐる事は差したる關係は無い樣でありますが、若し分量を過ごせば、著しく筋肉の運動及び持久力を減少します、併し困難なる行軍の後、更に敵を攻擊すべき命令を受くるが如き場合には、酒は善き興奮飲料となります、けれども其分量は、僅少にして痲醉を生ずるに足らぬ程で無ければなりませぬ

心の勞れ、體の飢に對しては、酒の効は著しくありません、併し茶を飲むで飢を忘るゝ位の効は確かにありまよう

寒暑兩氣候に於ける甚しき疲勞の際は從來の經驗に依れば、酒を飲用せざる人が最も善く之れに堪えて居ります、其二三の例を掲げて見ますれば

一千七百八十三年「アメリカ」獨立戰爭中、ロルド、コルンウエルリス氏は、寒冷濕潤の氣候を冒し、最大困難の狀況に在て、二千哩以上の長途行軍を爲しました、其時兵卒は皆能く健康を保ちましたそうです、チスホルム氏は、此健康の原因を說明して、當時止むを得ずして酒精飲料を禁斷したる事が、確かに其原因の一であると申して居ります

又千七百九十四年より同九十五年の間、「マルウン」戰爭中西印度交戰の初期、戰鬪最も猛烈の際、氣候は多雨にして、雨露を凌ぐべき天幕さへも所持せざりしと云ふ、此時も諸兵隊頗る健康であつたそうです、其原因は土地の高き（海面上二千「フース」の處なり）も一の助けでありましたろうが、主なる原因は、其時酒を得る事が出來なかつた事實であると云ふ事です、又米國軍醫學士マアン氏は千八百十三年より同十四年の戰爭中の事を左の如く其日誌に記載して居ります

戰爭中全隊俸給を受けずして、毫も酒を購ふ方便を有せざる時に於ては、兵卒皆健康なりし、其他兵卒の金錢に不自由せりと認むべき日は、其健康なりし時たり實に銘心ゝべき一事なりと

又英國故軍醫總監二等男爵シル、ジョン、ハル氏は、左の如く申して居ります

健康には燒酎も、葡萄酒も、麥酒も不要なり、予が曾て奉職せし、最も健康なる兵隊は、斯の如き飲料を些も所有せざりし、然るに其兵隊は希望峰に於て「カッヒル」戰爭の諸艱難を歷、天幕其他雨露を凌ぐべきもの無く、冷濕慘酷の天氣に曝露せしと雖、其罹病數は百分の一を超ゆる事稀れなりし、此景況は戰場に於て活潑に勞働せる間持續せしのみならず、固定の兵營に集合せる後までも持續せり、然れども其後再び都府及び常置兵營に住居して、自由に燒酒及び「ケープ、スモーク」と

、稱する下等の燒酎に近くを得るに至て夥多の疾病突然と現出したりと

阿富汗國「セルラ、バッド」の圍まれたる時、其中の兵隊は全く諸「アルコール」性液を禁ぜられました、然るに健康にして活潑、忠節にして忍耐力に富み、其上に犯罪者を出さゞりし事、他に比類無かりしとの事であります、又印度人が英國に背反したる時、其多くの聯隊は、永き間酒を奪取されましたが、其結果は却て皆非常に健康で在たと申ます、故に英國の或る陸軍々醫は、兵隊の災害は諸催醉液にして、酒の給與は此諸災害の本源であると云ひました、バル―ケス氏も斯く申して居ります、英國陸軍兵は一般に大酒兵たる不良の性質を所有して、其不行狀及び不幸の諸件は、甚屢々飲酒より起りたるものにして、此諸事と酩酊の花柳病傳染を增加するの證據確實なるを以て、此不德を禁止するは、陸軍將校の一大主要義務であると

「マラリヤ」病の豫防に對ては、近來臺灣島の實驗に於て、上戸は少量の飲酒を可として其說を主張し、下戸は之に反したる成績を示し一定の證跡はありません、現今蚊（「アノフエーレス」と稱する蚊の一種が「マラリヤ」毒を傳搬すると云ふ事は確であります）の刺傷を嚴重に防禦して、或軍隊中全く「マラリヤ」病を絕つ事が出來て居ります

「コレラ」赤痢及び腸窒扶斯等の傳染病に對しては、醉中の不攝生、醉後の飲水等、間接に傳染の媒を爲す事が多くありましよう、私は明治廿七八年の役、凱旋の途中、金州半島熊岳城附近に於て配與されたる、貴重の日本酒を溝中に排棄し、幸に全隊中、全く「コレラ」病を防ぎ得たる實驗を所有して居ります

其他飲酒は道德心の欠乏を招き、警視廳の調查によれば、邏警罪の殆んど總ては飲酒に原し、死刑者の多分は飲酒者であります

邏警罪は、明治廿八年に五百九十五人、廿九年に五百七十九人、三十年には四百六十人にして、皆飲酒に原因す

死刑者八千六人中大酒客　三千五百十四人

中酒客　（二乃至三合）　三千四百九十二人
不飲　八百〇六人

東京醫學會の宿題となりましたる「アルコール」中毒と精神病との關係に就て法醫學の專門家なる片山博士は細密なる調査の末、左の結論をなされました

一　酩酊は、酒精の急性中毒にして、精神界及腦皮質に解剖的異狀を起す

二　飲酒は一時と雖も智力を增す事なし

三　酒は意思行動を容易になし得る事は事實なるが、其精神作用を不確實になす

四　酒は精神病と大關係あり、間接直接に犯罪行爲を誘起す

五　酒は子孫に不利益の影響を及ぼすものなり

六　飲酒は適宜の分量に止むる事を得ば、無害なるが、否らざれば身を殺し家を亡ひ、子孫に憂を遺すのなり、節酒なるかな、禁酒なるかなと

適宜の分量とは何程かと申せは、素より人によりて相違はありますが、ロートヤアン氏は種々研究の結果、純「アルコール」一日五「グラム」より八「グラム」までは無害なれども、三十「グラム」より四十五「グラム」以上なれば、必ず中毒を起すと申ました、今之を日本酒に換算して見ますれば、三勺若くは五勺以下なれば無害なれども、二合乃至三合を超ゆれば中毒を起し、麥酒なれば四五勺より一合迄は害なきも、三合乃至五合を過ぐれば毒なりと云ふに等しくあります、畢竟酒は適宜の分量なれば、健康躰に害なしと云ふに過ぎないのであります、然らば酒は世界に於て全く有害無益の物質なるかと云ふに、そふてはありません、古來酒を百藥の長と稱するが如く、藥劑としては、諸種の熱性病、急性病の快復期、虛脫者、弛緩性の膓加答兒、安逸生活者の消化藥、其他外用等に於て必要缺く可からざるものであります、故に私は今本論を左の如く結はうと存じます

酒は治病上には必要缺く可からざれども、健康者に對しては有害無益にして、平素食品の一に加ふるの要なく、目下我國の交際場裡に亂用せらるる酒は、衛生上速に之を禁じなければなりません、

本會々員諸君は、各々家庭の支配者にして、同時に國家の基礎たる方々なれば、宜しく實行の任を負はれて、現に社會に汎濫しつゝある酒の害を豫防せられん事を、希望に堪へざる次第であります

（終）



寄書

寒地に適する食物

醫學士　竹中成憲　述

動植物甲地より乙地に移り其甲乙間の氣候に大差あるときは其動植物の抗抵力弱きものは死し抗抵力强きものは移植地の氣候に慣る此氣候に慣るゝ事を『風土服合』といふ

植物界に在て抗抵力强きものゝ例を擧れば麥は瑞典の如き氣候零度の地のみならず西伯利亞なる零下六度の地にも産し又能く埃及の如き暖地に生ず馬鈴薯（二度芋、五升芋）亦然り馬鈴薯の種類は世界を通して八百餘種あり亦盛ならずや

人間も同一にして抗抵力强き人と弱き人とあり暖地より寒地に來り殊に冬期となれは此力弱き人は速に身躰の障害を覺ゆ其結果は大底肺結核（肺病）なり概して熱帶地方の病氣は『腹』の病にして寒國の病は『胸』の病なりとす暑中は何れの地にても腸の病多く寒中は呼吸器の病多し故に寒地に在るものは胸の病を豫防せざるべからず寒地に於ける寒中は就中然りとす扨其豫防法如何といふに敢て深く學問の上より議論するに及ばず住居せむとする其土地の土着人の爲しつゝある事を觀察すれは足る寒地の有樣は北海の土人エスキモー人種の狀態を手本とすべし獸皮を蒙り魚油を常食す天、亦脂肪『油』の必用を認め土人の面前に魚を放ち其魚は頗る脂肪に富む事を定め置けり近き例は大口魚（たら）、鮭、鱒の如し大口魚

の肝臟の油は「肝油」と稱し肺病第一の妙藥なり天の配合を爲すや其巧なる事洵に驚くべし耶蘇教信者は兩手を擧けて喜ぶべきなり

明治十九年二月廿八日北海道廳長官岩村通俊訓示の中に左の如きものあり

粮　食

一官吏は可成肉食を用ふべし

一粮食に規約を立つる所以のものは本道は獸類、麥、黍に富むか故に常に之を用て其體力を强健にすべきは勿論徒に內地の米穀を仰ぎ以て生命を托せざるべし(以下略之)云々

蓋し勸業の意に出でたるものと思はるゝも體力を作り勇氣を鼓舞し活潑ならしむるを以て目的とせるものといはざるべからず

近く手本とすべきは吾アイヌ土人なり

彼は「シャモ」即ち內地人「日本人」と交通せざりし以前に在ては頗る强壯なる人種なりしが吾人と交際してより己の土地に元は生へもせざる米を喰ひ脂肪多き鮭を採る事は吾人の手に歸したる結果彼等の口に入らず獸肉亦同一、遂に非常に薄弱なる人種と化し了れり彼等は今や結核と梅毒の爲めに死滅しつゝあり予等の孫は彼等を見る事能はざるべき乎嗚呼

吾人は一日に三度の食事をなす此一日の三回の食事を爲すは何も天より定まりたる規則にあらず一日二回にて足るものなり殊に肉食を爲すときは然り

西洋人は朝より洋食を始め毎日三度所謂洋食を爲すと思ふは誤なり西洋人たりとも吾人の普通洋食と稱するものを一日三度一年三百六十五日喰へる者にあらず洋人の朝食といふは『パン』少々に『コーヒ』一杯(之に牛乳を入るゝは普通)之に前日の殘肉一片位が關の山、晝は『パン』に魚、獸肉の二皿位、夕食には普通の吾人の稱する洋食(五拾錢價格位のもの)、是を普通否上流の食事とす(下等社會は一週間に一度日曜日に馳走す最下等は芋を常食す)彼の便々たる腹を抱へたる日本の力士は朝小豆の粥を用ゐて例の稽古に取掛り終て入浴し晝に中食し夕に大食す中には朝は粥も口にせざるものなり朝食すれは口中ね

ばり口に臭氣を釀すといふ現に常陸山大關は朝飯廢止家にて彼の體格を作れり

戰國時代（紀元二二二七年頃より仝二二六二年慶長七年に至る）に在ては一般に二食なりしか如し『おわん物語』に（前略）『晝飯なぞ喰といふ事は夢にもないこと、夜に入り夜食といふ事もなかつた』云々（樂天錄）、佛教家の本則は朝夕貳食の筈なり』

此朝飯廢止又は一日貳食論は敢て主眼にはあらず寒地に住するものは脂肪（あぶら）、動物肉の必用を忌れず一日貳食となしてもよろしきがゆへに肉食すべしといふにあり

要するに寒地にあるものは脂肪（油）多き食物を採るべし故に肉食を爲す事を務めざるべからず然るに肉食は價格大なるかゆへに安價に肉食を爲し得るやう工風するを要す之れに『養豚』を第一とし『牧牛』を第二とし『養鷄』之に亞く間に合されば胡麻の油の天プラにても可し寒地に住する人須からく之に留意すべきなり願くは動物としては抵抗力強き人間となれ、植物としては麥又は馬鈴薯となりて北海の寒氣を恐るゝ勿れ、然らざれは寒地のものは皆肺病患者となる事予のみならず刀圭家の保證する所なり

（完）



醫學士　久保猪之吉

●齒の養生●

前回には、齒は何の役に立つものかといふことを、申しましたから、それを御覽なさッた方々は、生きて居るに齒がドレ丈必用のものであるか、又顏の貌をよくするにドレ丈大切のものであるかといふことも御分りてしやう。物のオイシい味を知るのも丈夫な齒でかみ〆める事の出來る間です。齒が虫食ひになッたり、入齒をしたりするやうになッてからは、山海の美味も蠟を嚙むと同じです。それは丁度、足

の丈夫な內が旅行をして一番樂しいやうなものてす。長生をする人は大方齒がそろッて丈夫なのをみても、大切にせなけりやならぬといふ事が分りましやう。コレから皆サンの每日御實行になる事の出來る養生法を申しましやう。

●從來の齒の養生法●

皆サンオ正月の齒堅めの餅といふを御存知てしやう。源氏物語といふ本にカウ書いてあります「はがための祝して餅に鏡をさへとり寄せて云々」その意味は、昔、齒固めの祝といふがあッて、正月の三が日に、丈夫て長生をするやうにと固いものを撰んて食べた假令ば、猪や鹿やなどの肉の堅いのを食べたるのてす。それが後には式になッて正月の鏡餅のカン〳〵堅まッたものを「槌て毀して雜煮にしてたべるやうになつッた、その儀式の事てす。それを後の世ては、固いものを食べると齒が固まる等いふ誤がッた考になッて出來ました。

又オ齒黑といッて齒を黑くそめる粉ができました。これは多分不勉強なナマケものが齒のキタナイのを隱す爲にはじめたものてしやうしかるに源平の頃になると男も女も同じやうにオハグロをぬッたものてす。鐵漿とかいて「カ子」と訓みます。カ子をつけるといふのはオハグロをぬる事てす。オハグロをぬッても齒の丈夫になる譯て無い。却ッて掃除する事を怠ッてわるい。」

私達の少さな內は鹽を指になすッて磨いたものてあります。今ても山の中の旅屋へ參りますと朝、顏を洗ふ時に小皿に鹽を出して與れます。今ては大抵の所ては齒磨粉を使ッて居るやうてす。齒磨も指て無しに楊子を以て使ふやうになりました。しかし齒磨の粉も粗末なものを使ひ、使ひやうもよく分らず、その他の養生法もしッてをる人が少いから、それ等の事を一々御注意いたしましやう」

●オはぐろの話●

御婦人方がオはぐろをオぬりになる事は日本てむかしからあッたやうです、清少納言のかいた、枕草紙

を見ましても、清らなるかね、よくつけたる心ゆかし、といッてをります。ソーシてみれば此頃は、オはぐろを装飾的につけたらしい。コー書いた清少納言御自身もオはぐろを贊成してをる位だから勿論ぬッたに相違無いでしやう、ナルホド三百六十五日一度も磨いた事の無いやうな齒や。煙草で黒くなッた齒や、茄子齒や、などに比べて見ればぬり立ての齒は奇麗でありましやう。しかし、掃除を怠らずに磨きあげた、靑みがかッて、すき通りさうな、眞白い齒に比べては話にも何にもなりせすまい。清少納言も齒がきたなかッたと思はれます。此頃新しい教育を受ける婦人方は齒をそめる人が少くなッた。東京等では見る事が出來ない位です。しかし地方へいッて居ますと。一度オ嫁にいッて丸髷になッた人は齒をそめないのを耻かしく思ッて居るやうな譯です。

私は思ふのに齒を染める時間があるならば十日も齒をすゝぐ事ができる。しかも齒をそめても齒の爲めに少もならない計りでは無い、齒の掃除を怠るやうになるからわるい。又齒のよごれをかくすやうになる。それ計りで無くオはぐろの惡いのになると齒の實質を侵すものがある。ですから是から後の人は斷じてオはぐろをやめ、人にもやめる事をすゝめ、互に齒の白いのを自慢するやうにいたしたい。』

●固いもの●

皆サン「ガラス」と「ガラス」の間に小石を入れて急に押しつけたらドーでしやう。石の碎ける代りに「ガラス」が破れましやう。齒もソーです。固いものを嚙めば齒が壞れる。私の朋友が、正月の事でした。齒固めといふ譯でも無かッたが、雜煮餅に舌を鳴らして居ッた。トコロが不幸にも一片の餅の中に小さい固い石が隱れて居ッた。ソレを知らずにかみ占めた朋友はアッといふ瞬間に奥齒（大臼齒）の頭を半分碎いた。血が出る。いたむ。それからしばらくの間は物がたべられ無くなッた。欠けた跡を見ますと赤い肉（齒髓）が出て居ります。皆サン話を耳してもオイヤでしやう。皆サンもゴ飯の中によく粒がい

ッて居ッて齒をいためる事がありましやう。一躰齒の頭のトコロは齒冠と申しまして琺瑯質といふ陶器の衣のやうなものにつゝまれて居ります。これを非常に丈夫で堅い。而して奇麗で玉のやうであります。堅いばかりで無く、彈力もある。ソレですから「ラガス」や陶器や玉やなどのやうに、脆いものではありますん。それですから、或人の申しまするには人間の齒程貴い寶玉は無いでしやう、それは象牙等に比べものにならない、但小さいから飾にも出來ないといッて居ります。しかし石のやうな堅いものに逢ッてはたまりません。脆く砕ける。やむをえません。それですから、齒堅めの餅の類のものは齒に大禁物であります。しかるに世の中の人は愚なものである。梅干の實や、杏の實を嚙み潰して得意になッて居る人があるのは何たる誤ではありませんか。假令幸に砕け無かッたにしても裂目が出來ます。コンナ人は昔の話によくある雀を打つに玉を擲つといふものです。』

●熱いもの●

熱い食物を悦ぶ人は、熱いものを食べられぬ人を罵ッて猫の性分だと申します。しかしそれにわるくいはれた人、冷評かされた人の勝利です。何故と申せば熱いものは第一、口の内の粘膜をいためる。第二口の内は皮がわり合に厚い、それがイタム位であッて見れば、薄い、弱い皮で出來て居る食道や胃袋は勿論たゝれてわるくなります。第三、熱いものは皮をいためるから味が十分わからない。第四、齒にわるい。ドーしてわるいかといふに齒は一寸「ガラス」みたやうなものですから急に熱くすればヒヾが入る。ヒヾが入ッた齒は酸や何かゞしみ込んで、早く腐れる。又少ししむものを食べてもすぐ染みて食べられない。ですから、齒を大切にする人は猫の性といはれてもよいから熱過ぎるものをヤッてはいけません。』

●極冷たいもの●

極冷たいものも熱いものと同じにわるい。イッそや

も申したやうに氷を嚙んだり、氷水をのんだりする事は、齒の大敵です。皆サンが「ランプ」の火の盛に燈ッて居る時、ホヤの一部をぬらして御覧なさいすぐ破れましやう。又冬の寒い朝、堅々して山のやうな岩がミリミリと寒氣の爲めに壞れるのも御存じでしやう。齒も同じです。堅いかはりに熱を急に上げ下げすれば壞れる。壞れない迄にもヒヾが入る、そうすれば早く腐るやうに成ります。熱いものと同じです。」

●甘いもの●

良苦は口に苦しといッたり、苦い顏をするといふ事は皆甘い事の反對で、人の天性すきなのは甘い味てす。甘い詞をかけられゝばうれしがる。甘いものを見せられゝば、泣く兒もだまるといふ有樣です。から、母親が泣く兒をすかすのに乳て無ければオ菓子を與る。私の少さい時は福島の近くに居りましたが、兒供に砂糖をあづける習慣があッて、夕方何か兒供がネダレば、すぐ砂糖を一かけやる。砂糖も氷砂糖のやうな氣の利いたものでは無い。黑砂糖です。今では東京などで黑砂糖の顏もみる事がありませんが田舍では、盛に使ッて居る。田舍の人は白砂糖では利きがわるいといッて却ッてしりぞけて居ます。コンナのは甘いものゝ極點ですが、東京の歷々な家でしかも學者や醫者などの家でも、兒供が何かネダッて來ると餅菓子や、羊羹をやる事になッて居る。日本のオ菓子類はドレモ〳〵砂糖が多過て、澱粉があり過る。ビスケットでも砂糖を入れ過ぎる。ソーいふ類のものを兒供に澤山やッてドーなるかと申しますに、胃や腸をわるくする事は別として申しますまいが齒にわるい。ソレも食べた後て直にふいてやるやうにずればまだしもですが、食へばくひばなし、のめばのみ放しといふシダラな風てありましやう。ぞうすると齒の間に狹まッたものや、齒の頭にッいたものは、口の内の黴菌の爲に腐りはじめる。腐ると酸が出來て齒のサケ目や、カケ目に這入ッて齒をくづす。

往來を通る時兒供の齒をみて御覽なさい。齒の頭がギザ〳〵に欠けて、クロ〳〵となッて居るのが誠に多いオ壞樣がたは殊に菓子をオ好になるから齒をわるくしてをる人が多いのです。虫齒もカウして出來る。ソレて此譯を御覽になッたならば、菓子は成る丈やめて、食べた後は必ず齒を掃除しておくやうに願ひます。

もち菓子やこわ飯などは溜飲を
おこすもの故食ひすきわすな

應急處置

●流血　醫學士　米山彥郎

御婦人方は十四五才より四十七八才頃迄は月々規則正しく血液を失はるゝものですが。若しも萬一平常よりも多量の血液が流れ出だし。顏の色蒼白となり精神も朦朧となる如き塲合には。速やかに横に臥し。身体を靜肅にし。頭部を低くし。其部分をは堪へ得らる丈けの熱き湯へ華氏にては九十度攝氏にては三十度位）にて洗滌し。（スポイトにて内に注入するも差支なし）。消毒したる脫脂綿又はがーゼを球となして固く塡充し。猶出血止まざる時は速に醫師を招きて善後策をとられたし。

序だから申上げておきますが。日本では惡しき習慣て昔しから御婦人方にとりては頗る大切な生活現象の月々の御規則を。身の穢れとか又しは不淨などと稱へて頗る不潔のものとしておりますから。ともすると不潔のものは不潔のものにて取扱ふが至當と心得違へ、汚れたる反古甚だしきは古き襤褸などを用ゐらるゝ方がないとも限らぬ樣てすが、之れは大きな誤りてす。そも血液いでるいは大切な子宮と申す奧の院の内面を被ふ粘膜の血管が破ぶれるによるのて。謂はゞ皮膚に負傷して出血すると同樣てす。そこて皮膚の傷面に汚れたものをふれる時は痛みを起こし赤くなり終には化膿する事は皆樣御承知てしやう。夫れと同樣で目にこそ見えね同じ樣な傷の面に汚たなき紙屑などよりして黴菌が附着した時には忽

ち痛みを起こし化膿もち世間に澤山なる婦人病の源因となるてあろうと云ふ事は誰人も容易に考へつかる丶事と思ひます。特更御產の後ては非常に大きな傷がありますから一層注意せぬと敗腐菌がつき恐るべき産褥熱を起こし貴重の生命を奪はれる事が往々あります。ですから此等の場合には是非共消毒したる脫脂綿又はガーゼを藥舖につき求められ用ゐられねばなりませぬ。又此等は非常によく液躰を吸收しますから淸淨になさる上につきても頗る便利てすゞ此等の點につき特に婦人科專門の木下博士の考案せられた婦人月經帶とか申すものが出來て居る樣てすから御試用せられたら宜しからうと思ひます。

●眼に異物の入りし時

眼の內面を被ふ結膜は舌の尖端など丶同樣に非常に神經に富みてをりますから。炭末なり塵埃なり又しは小さき昆虫なり肉眼に見えぬ形のものが誤まりて入りても「眼に塵の入いつた樣だ」と申す俚言のある如く。非常に刺戟が強く暫しも堪へ兼ぬる思のするものです。そこで兎角火急の人は指の頭。着物の袖などにて眼瞼の上から擦すりたがるものですが。かくては決して出ずるものではなく。角あるものなどは益々結膜の間に深入し刺戟は增し熱き淚は出て反て取り出し難くなるものです。もともと異物の眼に入りし場合には多くは上眼瞼の下にあるものてすから。之れを取り除くるは決して急がずに靜かに兩方の手の示指と拇指とにて上眼瞼を撮み上げ同時に引き下げて下眼瞼の上に被ぶせ暫時眼を強く閉ぢて居りまするど異物は下眼瞼の外面につきて容易にとれます

一寸附記しておきますが。田舍などで稻の笹又は穗などにて眼をつきし場合には外のものにてつきしと異なり角膜の上に一種の惡しき性質の傷が出來し多くは失明するに至るものでありますから。出來得る限り早く專門家の手當を受けらる丶事が必要です。

●爪の間に他物を插し入れし場合。

良く吻合するピンセット又は毛拔などにて容易に引

き出だし得らるゝ場合はともあれ。深く爪の下に入りて容易に取り出し難き時には不潔の針にて堀り出ださむとし又は小刀にて切り出ださむと試むるは反て痛みを增し危險を求むる基ですから。かゝる場合には寧ろ初めより鋭き硝子の斷片にて異物のある上の爪を刮琢して孔を穿ち夫れより容易に取り出だし。其後は充分に防腐しておかるゝ時は痛みなく治ります。

●鼻腔に他物を入れし時。

小供が遊戯の際に時として小石、豆類、石筆の切片などを鼻の中へ押し入るゝ事があります。之れは直接に生命に危險を及ぼすわけでもありませぬが。兎角側の人が氣を揉み直ぐに爪先きにて撮み出ださむと試み又は毛拔きなどにて取除かむとしますが。出血の夥だしき場合などは兎に角さなくば一兩日は其儘自然に任かしておきましてもさのみ害はありませぬ。通常罠狀の線の間に異物を固定してとり出しますか之れも余り深き爲め出來ぬ場合には益々深く挿し入れ鼻咽腔の方からとる事があります、又角たちしものなどにて到底自然の孔より取出し難き場合には切開せねばなりませぬ。夫故とても取り出し難いと思ふ時には可成其場所に手を觸れぬ樣にし冷罨法にて充血せぬ樣に冷やし小供の氣をまぎらわす樣に靜かに話しかけ醫師の招きに應じ來るを待たるべし、

●耳の中に他物の入りし時

人間の躰は自然に注意のゆき屆いたもので。耳の内に容易に他物の入らぬ樣に外聽道と申し耳の孔より皷膜に至る迄の所は弓形に曲りており又其壁からは細かき毛が生へておりまして蚤蚊蠅杯の這ひ込むのを防ぎてあります。併し小供などは遊戯中に玩弄物や小石豆粒などを故意に挿し入るゝ事もあり又しは惡しき臭の膿漏等ある時には昆虫類は之に誘われて這込む事があります。かゝる時に其儘放擲しておきましても左程の害はありませぬが異物の入りし爲め一種の痒みを覺え又は不快に思ふ爲め早速耳搔きにてかき出ださむとします。そこでわるくすると其爲

めに刺戟し咳嗽を起こし嘔吐を催し眩暈などを來たし特に小兒などにては癲癇樣の發作を起こすなど色々の惡しき結果を來たしますから耳搔きにて無理にかき出たさむとする事は大禁物です特に深く入ると鼓膜を破りて中耳の內へ入り茲に化膿性中耳炎を起こし遂に進みては誰人も御存知の腦膜炎といふ容易ならぬ病氣となり只僅かの異物の爲めに生命を失ふに至る事がまゝありますから呉々も注意していたゞきたい。是等の異物を取り除くには色々の器機もあり方法もありますが尤も簡單で危險も少くしかも割合確かな方法は一旦沸騰したる微溫の石鹼溶液をスポイトに含くませ外聽道の軸に向かひて斜めに灌注しますると水の流れ出す勢の爲めに異物も共に流れ出てます但し之れは一回や二回では効なく十回二十回と續けて行ふ時は追々に出てきます。一寸注意しておきますが豆類など水の爲めに膨脹する恐れのあるものは水の代りにグリセリン又は油類を用ゐる方がよろしいです



衛生時事

醫學士　久保猪之吉

●又「ペスト」

横濱の海岸通で、十八ばかりになる一人の娘子が「ペスト」にかゝッてから、「ペスト」は續々弘まッて來ました。ソレから大騷ぎになッて、交通遮斷を行ふやら、ソノ近傍の家は燒き拂ッて仕舞ふといふわけになりました。其損害は非常なものです。東京は横濱と極近い、滊車で僅かに、一時間足らずの所です。ですから横濱から荷物も人も、始終來て居る。又横濱に「ペスト」の出たといふ事は、丁度隣の町に火事が始ッたやうなものです。盜賊を確てから繩をよるのはおそい。「ペスト」がやッて來てから家を燒いても仕方が無い。そこが豫防法の必用な所で、上の人々も色々心配して居らるゝやうです。しかし役人サ

ンばかりに依頼して捨て丶おくのは文明の人として恥しい所です。オ互に之を防ぐといふ事に心がけてそらなけりやなりません。」

●鼠とり●

鼠が「ペスト」の種をふり播くといふ事は事實らしい。現に濱横の「ペスト」でも、上海から持つて來た古綿を入れておく庫から鼠が、猪を有て出て石垣を超えて、始めて罹かッた娘の家に這入ッたやうな形跡があるとの事です。臺灣の土人も鼠が死ねば「ペスト」の來るといふ事を知ッて居ります。ですから鼠が死んで居るのを見るとその家を明にして逃げて行くといふ話てす。して見れば鼠を捕り殺すといふ事は今の所大事なように思はれる。それてオ上でも鼠一匹を五錢とか、十錢とかいつて買ひ上げて居る次第てす。又死てをる鼠があれば、殊に注意して之を屆け、試驗をして貰ッてその鼠には毒が有ッたか、無かッたかといふ事を知らなければいけませんかくしておくやうてはいけない。面倒がッて捨て丶おく事は猶更わるい。さればといッて一匹イクラのオ錢になるからその考で鼠を捕り、之を賣るといふ事も教育ある人の恥かしい所です。世の中の爲め、つまりは自分の爲めになる事に、金で買はれてはじめてするといふのは意氣地無いてはありませんか。コー奨勵せられなければ動かない人々てすもの。又話に聞けば、此前、鼠買上げの有ッた時、狡猾な商人は、東京近在に出かけて鼠をかひ出し、汽車で東京迄運て來て警察へ賣附けたのがあるそうです。何と下等な心を持ッてをるてはありませんか。何の爲めに鼠を捕ると思ッて居るてしやう。又何の爲めに買ひ上げると思ッて居るでしやう。コンナ下等な人間が居る間はトテモ日本の衛生は開ける譯に參りません。衛生會の方々から、ドシ／＼攻擊していたゞきたいのです』

●鼠はとり盡すべきか●

昔から算術の本にも鼠算といふ事がある。鼠は十二匹づゝ兒を產むといふ話て、つまり非常に殖えて行

くと申します。又生れて十日目になれば兒を産む母、の資格になるといふ事です。ソンナに早くふえて參りまする上に鷄や猫と逢ッて人に見える所には居ない。人に見付らない天井や、押入や、壁の間に居ッて人の知らない夜中等にばかり出てくるものである。又鼠捕りにもはじめ二三度はかゝるがいつも〳〵もかゝらなくなる。ソー云ふ動物ですから、いくら骨を折ッても捕り盡すといふ事はおぼつかない。ですから鼠が出て來ても大丈夫に要心する事が何より必用です。即ち鼠のねらッて來る食物類や、食物を入れて器物の類は決して出し放にしてはならぬ。又水桶も鼠に入らるゝやうではならぬ。必ずチヤントした蓋をして隙を無くして置く必用がある。臺所のしまりをよくして此小盗賊を拒ぐのが肝腎です。或人は猫は鼠を食ふから、よせつけるのが剣呑だ。東京中の猫をうち殺して仕舞へといふたが、猫がなかだちになるかドーかは、まだ分らない』。

●跣足禁止令●

「ペスト」の菌が、果して脚の傷から這入るか、ドーか、分らぬが、股の所にグリ〳〵が出來る所ろなどは、下の方から來るやうに見える。創口から這入る事は確なれば、往來を跣にてあるく等いふ事はやめたが、よろしい。又庭の掃除や、朝の散歩などにもはだしのまゝでする事は第一、あぶない。壜や、瀬戸の欠け片などの上をふむと、「ペスト」で無くとも危險であるから、警察から命令を受くる迄も無いやめなければならない。

●一般の注意●

「ペスト」のやうな病氣になると一人二人がさわいでも役に立たない。國の內皆か、町の者皆が揃ッてかゝらなければダメです。平生から臺所を整頓し、塵捨場を片付け、鼠が出來ても閉口するやうにせねばいかぬ。大掃除も區役所や、警察署から注意をうける前に自分々々に氣を付けてやる。月に一度位つゝもやる風にする時はドンナ病氣が來ても、狼狽するに及ばない。

日本の建物は不完全ですから大掃除をするのに困ります。特に借家住などにては、ケチン坊の家主などに逢ッたら垣一つも直して呉れないといふ始末であるが、出來るなら日本家の椽下を直したい。之こそ法律を以てタヽキニせなけりや、家を建てる事がならんとし、又椽も高く、風通りがよくなるやうにし、椽下を掃除人が往來出來るやうにしたい。今の裏棚住はドーてしやう。大掃除といふ時巡査立ち合ひで椽板を上げるといふ不躰裁なのです。今一つ望むのは天井の上を自由に往來出來て掃除が屆くやうにしたい。さすれば鼠などが巣を作る事出來なくなる。今日のやうに天井は眞暗で家が倒れた時でなければ見られないといふやうでは鼠が繁殖する一、一番適當して居る。何とかして此建築法を改良したいものです」

●衣更へ●

巡査サンも、郵便配達サンも黒イ冬服になりました、學校の學生サンや、生徒サンも羅紗服になり、火鉢も必用になッた。「ストーブ」の掃除も大抵出來たやうである。この時分が一番時候に變りの多い時てあります、十一月三日の天長節といふのはよく雪のふる事もある。暖い時は所謂小春日和といッて暖過ぎる位です。コーいふ工合に着物もマチ〳〵、火鉢「ストーブ」も使たらよいか、ドーしやうといふ時一番身をこわしやすい。或は下痢を起したり、風邪を引いたりする。衛生上の注意をするは此時です。寒くなッて仕舞へば誰も要心するから恐れ無い。功は重きに從へといふ諺の如く大事を取ッて寒い方の手當をすれば間違が少ない」

●足袋●

西洋人は朝から晩迄靴下をはき、靴をつけてをるから、日本人等を訪問して靴をぬがせられるとスグ風邪を引く。日本人は足を包まない人が多い。ソシテ家の内では、坐ッて居るから足が出ない。それてすから、極寒い冬至でも一枚のうすい木綿の足袋で拒げる。しかし學校へ通ッて居る人々は靴をはいて居

るのが多いから、日中は二重に足を包んで居る。しかるに、家へかへると靴をぬぎ、靴下をとり或は素足、或は白足袋一枚となる、ソシテ椅子に腰をかける人もある。此變化が一番危險です。風邪はよく足から上る。ソレで私は日本の足袋は改良して腰かけの時にもはけるものにしたい。羅紗で作るもよいてしやう。靴下の上に西洋足袋の厚いのをつけてをるのもよい。殊にカアイソーなのは、少さい子供の足袋です。皆足の指に霜やけを作らッて居る。まして紐のとけたりして、コヤエテ居る手に結べない所などは氣の毒です。ドーカ皆サンが改良して下さるやう願ひたい。」

●郊外散歩●

野邊には野菊のカアイのが咲いて居りますし、山には紅葉の淺い色、こい色のが錦を飾ッて居る。近くては目黒の近傍、飛鳥山瀧野川。少しはなれては、高雄山、日光山、はては、妙義、榛名、碓氷峠など澤山名高い所があります。毎日書物に目を疲らし。うるさい仕事に氣をクシャ〳〵して居る人は郊外散歩をするがよろしい。日は小春日和で寒くも無く、熱くない。その上空はすみ渡ッて野邊には稻が黄ばんで雀が啼いて居る。此けしきの中に、這入れば氣持も直り、元氣も増しましやう。アンナウルサイ團子坂や、淺草等に行くよりは、稻の黄ばんだ田圃の中を小川の水の音を聞き乍ら行歩く方が、からだの爲めになる。日本人はトカク出無性でわるい。コンナ好い時節には家族一同輕く仕度をして辨當位を下げて、大宮あたり位へ出かけるやうに仕たい。それも、コレから新しい敎育をうけた人々のやり方一つて出來るのですから、何とか御實行を願ひ度い」

●箴言

萬の事、つとめてやまざれは、必しるしありたとへは、春たねをまきて、夏よく養へば必秋ありてなりはひ多きが如し（養生訓）





質疑欄

●●●●質問注意　質問中診察せざれば應答し難きものは答解の限りにあらず候答解に遅速あるは登載順に都合ある爲めと御承知を乞ふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど單に質問のみをわかりよく認むる事●質問に姓名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なし●本號の雜誌に登載する分は凡前月十五日迄に申込まれしものとす

質問者　廣島一會員

問　一、私事一二年前より(鼻かたる?)にて鼻孔內時に「かゆく」時に「痛み」或る時は「閉ぢ」或る時は「水樣液の流出」甚だしく候て大に困り居り候處何にか簡單なる衛生治療の方法は御座なきものに候や御教示願上候

問　二、「コンデンスミルク」は其製する時に當たり九十五度以下の熱を用ゆる由に御座候が其熱度と糖分とに其內に含有されたる結核菌等の如き病原的バクテリヤは凡て死滅するものなるか又右ミルクは冬期夏期に於て何日間位腐らざるか御教示下され度候

答解者　本會幹事員　醫學士　米山彥郎

第一問答　確實なる御返答は一診の上ならでは出來難く候へ共御症狀より察すれば漫性の鼻加答兒に惱まるゝ事と存候。此病氣にかゝる時は鼻腔の內面を被ふ粘膜は腫れ上り鼻孔は閉窄する爲め時々鼻腔の閉し塞がりし感覺を起こし候又分泌作用增す爲めに粘液樣又は水液樣の分泌物有之候其他痒感、嗅覺力の減退、衂血等をも伴ひ猶進みては一旦膨起せる粘膜は反て菲薄となり鼻道は以前より廣くなり分泌物は容易に乾燥して結痂をつくり候、かくて其分泌物甚だしき惡臭を放つに至りては仲々容易に全治する事は六ヶ敷相成候其他鼻加答兒より前頭部の壓感、頭痛、時としては喘息の源因とも相成り可申候へば速やかに治療の法をとらるゝ事肝要と存候

扨て療法としては源因となるべき瘰癧症、梅毒症、

過度の喫烟、平常塵埃多き空氣中に生活する事、一躰に皮膚薄弱なる爲め容易に感冒に犯かされ易すき事、咽頭の疾病等に對し相應の治法を講ずべきは勿論局所に對しては病狀の如何により種々有之候へ共俗人治療として衞生的なるは微温湯一合に三分程の焼鹽を混じたるもの又は百倍の硼散水にて一日二回位スポイトを用ゐて洗滌せられ。鼻腔の閉塞せる場合には二十倍の古加乙涅水又は稀薄なる沃度丁幾を脱脂綿にひたし塗布せられ又は百倍の單尼涅水などにて洗滌せらるべく候。以上は俗人にても出來得る法に候へ共猶功驗なき時は專門醫につき電氣焼灼法其他特別の治法を受けられたく候

第二問答　コンデンスミルク煉乳は眞空蒸發器にて牛乳の水分の多量を蒸發して濃厚となし之に白糖を加へ直ちに罐に容れ密閉し製したるものに候へば其中に含くまるゝ結核菌、牛疫菌（鵞口瘡の病菌）などは充分撲滅せられ候元來結核菌は抵抗力弱わきものに有之攝氏四十度以下の温度ならでは培養できず直接の日光に遇ひては一二分にて死し散光にても二三日にて死に至り申候故精良の煉乳なれば病菌には御懸念なくも可然と存候。併し煉乳にも種々有之候へば最も信を置かるべき品を擇らばるゝ事は申す迄も御座なく候。今日之處米國製の鷲印は分析上最良品と相成居り候へ共此鷲印にも數種の僞造品有之候へば御注意迄に申添え候。

腐敗する時間との御質問に候か。腐敗は空中至る所に浮遊する腐敗菌の侵入し繁殖するによりて起るものに候へば一旦開罐せし以上は早晩腐敗は免かれ不申候へ共其遲速は外氣の温度の高低と濕氣の多少とによる事なれば日數など確かに御返答は出來兼ね候兎に角可成外氣に觸れぬ樣注意し密に蓋をなしおく時は腐敗の來るを遲くし得る事は事實に御座候。若しも表面褐色に變じ或は泡沫を生じ又は酸味を帶び惡臭を放つに至りては其表面の部分は腐敗せし徵候なれば食用には適せず

問　　質問者　中仙道田婦女史

妾の夫十數年前より牛乳の如き小便あり始め醫師に診斷を求めたるに病症明かならず其後格別の病苦なきとて其儘に打過ぎたるも博く衞生家博醫家の說を以て之れを確めんと注意しつゝありし處貴會衞生雜誌第百九十四號竹中醫學士「蚊とマラリヤ」と題する寄書欄上文の乳糜尿と稱する病症たる事を知り欣躍に堪へず然るに地方良醫に乏しく其處方を知るもの無之右は如何なる處方にて何週間位にて全快可致病症なるや其健否と重輕症に依り相違あるは免れず凡そ貴見のある處御垂示を乞ふ

答　　答解者　本會審事員

時々牛乳樣の尿を漏らし時として血色の尿を混ずるは人血絲狀虫と申す一種の寄生虫の爲めに起こる病氣に之有其尿をば乳糜尿と稱へ候へ共其療法に至りては未だ確實のもの御座なく殘念ながら御返答致し兼ね候乍然二三十年も此病氣になやみ候ても幸ひに身體に差したる害を及ぼさゞる例は往々有之由にて多くは天壽を全ふし得らるゝものに有之候へば左程に御心痛なく御あきらめ可然と存候

問　　茨城支會員の一婦

拜啓私娘は本年七歲になりますが三歲の時より耳だれにかゝり唯今にても全治致さず常に兩耳とも膿に滿たされ少し耳遠き方に相成り誠に困難に存じます尤も里俗の說にて耳だれは餘り早く全治せしむれば宜しからずなどとの申事信用致し硼酸水位にて洗ひ居りますが到底全治致しがたき模樣に候間直に耳科の醫者に相掛け候方宜敷や又里俗の說に從へて徐々に直し候方宜敷候や何卒御教授下され度願上候

答　　答解者　本會編輯員

總べて疾病は慢性に至らぬうち注意して直ちに治療をなせば大患には至らぬものにて里俗の說を信じて姑息の治療をなすは尤も危險なることとなりされば御質問の患者の如きは早速耳科專門の醫師に診察

を受け治癒せらるべし若し皷膜にても腐爛せしむるときは終生聾者となるの不幸を來すのみならず爲めに餘病を發し大患を招くこと其例少からざるなり

* * * * * *

問　　　　質問者　東京麹町一會員

妾の母は今年四十五才に相成り候處一兩月以前より兎角食物進まず、殊に先き頃より御汁粉の樣な色のものを吐き始め候に付、醫者に見て貰ひ候ひしに、胃癌との事にて驚き入り候、胃癌とは誠に恐しき病のよし聞き及び候へ共、如何のものに候哉伺上候、尤も母は左程弱り居り不申候へ共、若し全治致す藥にても有之候へば、何卒々々御知らせ被下度候、

答　　　　解答者　本會編輯員

誠に御氣毒の次第に候が、御賢母の病氣は醫者の見立ての如く、胃癌に相違なかるべくと存じ候、癌は腫瘍の中にて最も質の惡しきものにて、胃癌に限らず總て腫瘍は今日の處にては、根治療法と云ふものは、いまだに發見せられず、只だ其部分を切取りて、其蔓延を防ぐより外に方法なき次第に候、されば胃癌に限らず、腫瘍は事情の許す限り、其蔓延せざるに先ち、之を外科的に切除する事必要に候、此れは恰も庭園に生ずる雜草を根元より引拔きて、根絶しすると同じ事に候、

さて胃癌の最も多く生ずるは、胃の幽門部とて、食物の胃より腸に至る中途の部分なれば、此處に胃癌の發生する時は、追々と食物の通過を妨げ、喰べたる食物も腸に達せざるが故に、丁度斷食をすると同じ樣な工合となり、其上癌は恰も雜草が植付けある野菜の肥料を奪ひ取りて、獨り恣に生長すると同じ樣に、癌も蔓延すればする程、多量の滋養分を要し、さりとて之を他より求むべき方法にてもあらざれば、勢ひ患者の身體より奪ひ取るが故に、患者は益々衰へ行く譯けに候、

以上述べたる次第なれば、胃癌に罹りたる人は一刻も早く、適當の醫師に診察を受け、何處に出來て居るやを慥め、若し切除し得べき樣なれば、身體の未

だ丈夫にて、外科の手術に耐へ得る間に、充分の療治を加へる事肝要と存じ候、御賢母の如きは未だ左程弱り居られざる事なれば、上に述べたる處に鑑みて、今の內に良醫の診察を請ひ、適當の療治を受け給ふ事第一と存じ候、若し胃癌既に蔓延して迚も悉とく切除するの見込なくんば、矢張り外科的に胃の幽門より前の所と、腸の一部とをつなぎ合せて、食物が幽門を通らずとも、直ぐ胃より腸に達する樣にすれは、假令へ胃癌は相變らず蔓延するにもせよ、食物は元の通り胃を經て腸に至り吸收せられ、身躰の滋養分となるが故に、患者は斷食の苦境に陷る事もなく、假令へ全治せざる迄も、其の壽命を延ばし得る事は確に候、されど此の手術も決して極く容易き手術と云ふにあらざれば、患者の未だ衰へざる內にあらざれば、施術する事六つヶ敷候、

右の次第にてドチラに致せ、一刻も早く良醫の診察を受けて、期に後れざるに先ち、決心せらるゝ事肝要と存じ候、胃癌の事に付き尙は委しく御承知ありたくば、本誌第百四十九號に、竹中醫學士の胃癌の話と云ふ題にて、寄せられたるを掲載しあれば、之に就て御覽なさるべく候、

* * * * *

問　私知人に帝國大學の看護婦志願のもの有之候まゝ入學試驗の程度年齡募集期、在學年數手當義務年限等其他詳細に承知仕度候

質問者　福岡　近藤さく子

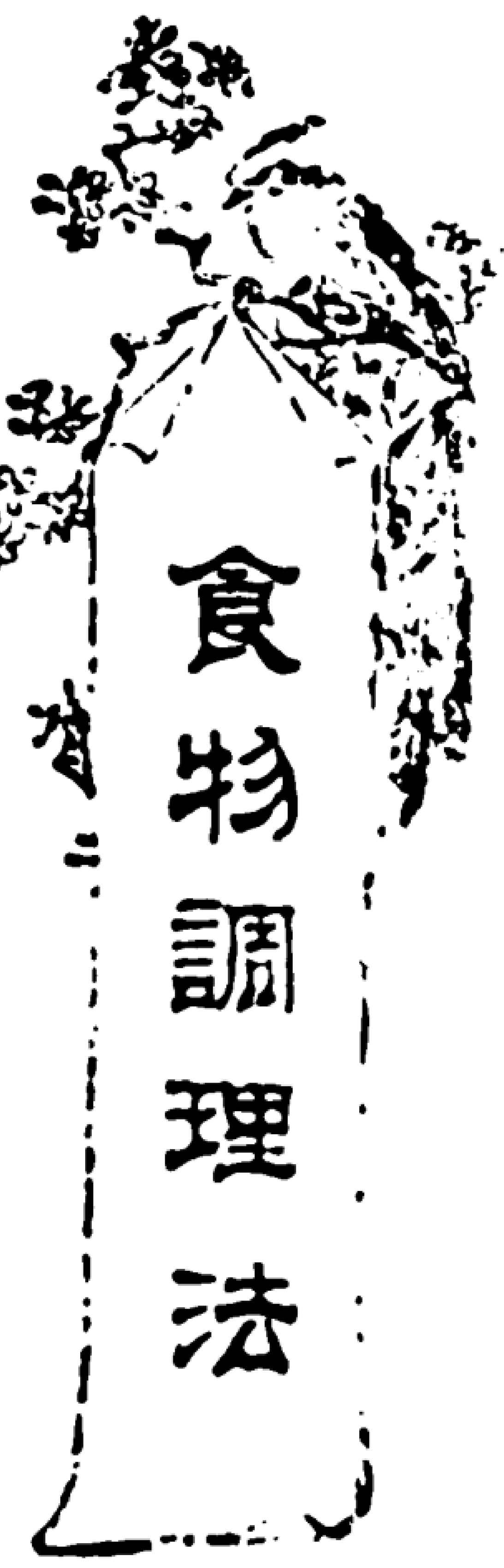
答解者　本會編輯員

答　東京帝國大學の看護婦講習生の入學試驗科目は一、讀書(規則書類)二、作文簡易の往復文三、算術加減乘除四、躰格等にて凡そ高等小學の程度と心得らるべし講習生の資格は品行方正にして身躰健全年齡二十三年以上三十年以下の女子にして家事の係累なきものに限る又講習生には食料及制服を給し院內に宿泊せしめ講習年限は一ヶ年間とす十月に始まり翌年の九月に終るものとす講習生は一ヶ月修業の上實習の爲め患者の附添を命ぜられ缺勤日の外日給金

四錢を支給せらるゝものとす又講習生は卒業證書受得の日より滿三年間定規の日給を受けて醫科大學附屬醫院の看病婦を勤務するの義務あるものとす看病婦募集の事は凡年一回なるも時宜により變更することあるべし但し募集の節は官報若しくは新聞紙の廣告によりて知らるべし尚詳細の願書等御入用なれば早速送附申上ぐべし只今京都大學では看護婦募集中てす

●愼む

病起らざる時かねてつゝしめば病なし若し内慾を縱にして發生せざれば後に病をなすを大にして久しされば病なき時によくつゝしめば目に見えぬとも大なる幸となる孫子のよく兵を用ふる者は赫々の功なしとは又此事なり



内外實用料理

女子美術學校舍監全附屬料理法講習所主任　横井玉子

◎西洋料理法

●蜊の(スープ)

●蜊のむき身をざつと湯で身にする丈け別に取置き殘れる蜊をよく篩にてこし之を乳と、パン(やきたる物小形にきり)に鹽、胡椒を加へ前の身を入れて出す

●鳥の(カツレツ)

◎鳥の皮をむき骨をはなし一人分に小き骨を附け鹽と胡椒をふりかけ麥粉をつけ玉子をつけて後ちパン粉をつけ、ヘツト油にて揚げる而して皿に盛り芥又は赤大根を添へて出す、

●ジヤガ芋の(コロツケー)

●さつま芋の(フライ)

●ジヤガ芋を湯でゝつぶし鹽、胡椒を入れ程よく丸め麥の粉をつけときたる玉子をつけ又パン粉をつけてあげる

●さつま芋の皮をむき輪切りになし暫時水に浸し灰くをぬき後ち水氣を去りバタと、ヘツト油にてあげる之は前の鳥の(カツレツ)其他附あわせにすべし

●生鮭の(ボイル)

●さつま芋(ボイル)

●生鮭の切身に少し鹽をふりかけ湯でゝ(ソース)をかける此(ソース)の製法は前に鮭を湯でたる汁に麥粉とバタ少し入れてかげんしどろ〳〵に煮て鮭を皿に盛りて後其うへにかけて出すさつま芋は皮をむき薄く輪切りにし湯でゝ鹽をふりかけて鮭にそへて出す、

●(ロースダック)

●(シチウ、マシロン)

●ロースダックは鶩の首と足先を切り取り首の處の穴より腹臓をぬきその穴へパンを水に浸したるものゝ中へきもと葱を鹽と胡椒にて味つけしをパンとよく混ぜ合せ、(セージ)を少し入れて穴の中へつめこみその穴を糸にて縫ひ燒鍋の中に牛の油をひきてテン火にて燒く

●マシロンは松茸を切りて湯でその露の中に麥の粉とバタ少し鹽と胡椒を入れて味つけとろ〳〵に製し別の器に入れ匙をつけて出し鶩の(ロース)は全躰のまゝ大皿に盛り出し主人庖丁して一人前づゝ皿に盛りて客に出し給仕に(ソース)器を特出させ適宜にかけて食せらるべし

●(ジヤミターケ)

●林檎の皮をむき湯でゝ裏むしにかけ砂糖を入れ再び煮て之をあんにし、麥の粉の中へ生油(ケンチンといふ牛の生あぶら)を一升の粉の中に手に一つかみ程も入れてよく〳〵これ交ぜまんぢうの如くに林檎の(ジヤム)を入れて形は丸、又はちうかまんぢうの形に作りて(テン火にてやく之は中々味よき菓子なり

●パンケーキ

●之は麥の粉を乳にてとかし玉子を入れ一粉百目に付玉子二個、乳一合位)イスパタ是はパンをふくらすソータの如き粉なり洋食店にあり)小匙に一ぱい位入れてよく交ませフライ鍋にてオムレツの樣に燒く、砂糖は燒けたる後あたゝかなるうちざら目砂糖をかけるなり(テン火)の便利法は次號に出すべし

●箴言

一切の煮たるもの、よく熟して柔なるを食ふべし。こはき物、未熟物、煮過して飪を失へる物心口にかなはざる物食ふべからず（養生訓）

中外彙報

●ペストの終熄

ペストの横濱に發生せし以來官民共に大恐慌を來せしも發生地の交通遮斷より流行地の燒拂ひを斷行するに至り幸ひにも此頃新患者の發生なく東京市に侵入を免れしは全く其措置宜しきに出でたるものなるべし東京市にては去月十七日より費用九千圓一日平均一万五千頭の見込にて鼠買上を實施したるも去る十一日即ち二十六日間に十三万五千七百六十頭を買ひ上げ豫定より其數甚だ少しといへども其後横濱にも發生する事なく東京に於ても今や大に安意すべしとて鼠買ひ上げは去十五日限り即ち三十日間にて中止することゝなりたりされど買上を中止したりとて捕鼠斃鼠の屆出は從來の通屆け出でざるべからず一時終熄するとは云へ何時又發生するやも圖られざれば尙人々の豫防こそ緊要なり因に記す讀賣新聞は滑稽的に鼠の集會なる題下に左の如く人の缺點を諷刺せり曰く

●ペスト終熄後の諷刺

「諸君よ、諸君は先年兵庫縣神戸に於てペスト發生し、人間は更なり我等一族が無殘の死を遂げたのを、記臆さるゝでありませう。然るに又今度は横濱に同病が襲ひ來つて我々鼠に危害を加へんとするに就ては、實に吾々は充分にチウ意せねばなりませぬ。元來ペストなるものは我等鼠社會に於ける恐るべき傳染病でありまして、謂はゞ人間の先達となりますので、其故人間社會では、今度横濱は愚東京でも縣賞法を設けて我等を買上げやうとしますので、慾張の人間は、我々を捕へて飲代を拵へやうとし居るから、實に油斷のならぬ時節であります。然しながら、我々鼠の目から見れば、人間共は餘程馬鹿なもので、ペストが發生しても、買上げが始まらない内は、我

々鼠を捕へるといふ念がなくて、是が始まると目を圓くして、平常は下女か小僧に言付けて置くものも、此頃では自身に手を下して、天麩羅、油揚、芋類、餅なぞと色々工夫して捕へやうとして居ますから彌々諸君はチウ〳〵意をせねばなりません。然しながら、人間は、誠に衛生思想に乏しいから、買上げが仕舞ふと直に止めるのであるから、我々少時の間大人しくして居て、又人間が忘れた時分に、押入でも鼠入らずでも、萬差しや布巾の上を勝手氣儘に荒してやるべしてあります。終りに望んて尙一言申したいのは彼の捕鼠器て、一度我々鼠仲間を捕つた鐵網は臭氣があるので、誰も入りはすまいが、彼の鼠捕を燻しにしたのは、其匂ひに驅されて、つい喰ひ込む者てありますから、油斷は大敵、何時もチウ〳〵注意したいものてあります云々。といと面白く諷刺せり

●癩病患者の特別取締　東京市内には數年來癩病患者著るしく増加し傳染の勢ひ今や盛んならんとするの兆あり元來本病はレプラ菌其原因なれば傳染性を帶ぶるとは確實なるに世人は只之を天刑病として蔑視するのみなるが今日にては衛生上の施設もなければ貧困なる患者は白晝路傍に人の哀を請ふものあり實に危險千萬なるものにて觀光の外人に對しても醜風恥づべきことなりとて此程內務省衛生局にては肺結核患者の取締と共に癩病患者をも特別の手段によりて取締るべしといふ一日も早く此等の取締規則の發布せられたきものなり

●肺病豫防に就て　內務省に於ては近々同病の豫防法は勅令を以て發布さるべしとの事なるが要するに（一）旅館の取締（二）各停車場滊車滊船內に啖壺を設置すること（三）肺病は傳染病取扱規則に準ずること等其主なるものなりといふ

右に付き、柴山傳染病研究所技師の所說を聞くに扨て肺病の傳染には二種あり一は乾燥したる啖中に包蓄せるバチルスが大氣中に飛散し呼吸に依て吸入すること一は肺病者が强咳したる際細唾に混入し大

氣に散するを吸入するこれなり第一の傳染は大に恐るべきものにて十中八九は之に起因す第二は尤も直病なるもの又は三尺以内の距離に對顔したる場合にあらざれば容易に傳染せず旅館の寢具口洗コップ食器等は大に第二の傳染を助長する機會となることあり

バチルスは乾燥したる空氣中にあるときは幾年經過するも死亡することなし濕溫は攝氏八十度に至れば死亡す又寒に耐ゆるの特性あり人工を以て與ふる冷寒にては決して死することとなし肺病は療治に易き病症なるは現今獨逸醫學界の均しく唱道する處なるが實際然るが如し獨逸政府が六年前に各病院に命じて肺病以外にて死亡したる者の解剖統計を徵したる百人中六十人は皆肺病に罹り全治したる痕跡を肺に殘しありたり更に病人に向て一々肺に罹りしことの有無を糺し其無しと答ふるもの丶死體を解剖するも同一の結果を得たり故に人は知らざる間に肺に罹り只軟弱性のもの丶み不治の症となるものにして他の强壯なるものは其治すこと容易なり一旦肺病に罹りたるものは常人の知ると否とに關せず全治したるものは肺に斑痕を存する故解剖するときは直ちに區別し得るなり之等は實例に依る時は尤も恐るべき病氣にして人間の多數は知らざる間に常に罹り居る病氣なり如此ならば畢竟各自の身體の營養如何により强者には治し易く弱者には不治の症となる結果となるなり云々

◉住居の注意（前號續）　日本橋　青木苑雲氏

朝はなるべく早く雨戸を開くをよしとす
　夜半に目覺たる時は戸を開き空氣を入れよ
室内は清潔に掃除すべし
　疊は時なり日向に晒すをよしとす
時々あつき湯にて疊を拭ふべし
　雨天にはよし戸は害あり障子にかへよ
小兒の大小便を漏したる疊は充分消毒すべし
　押入は清潔に掃除すべし
床下の掃除を怠るべからず
　濕地は乾くやう注意すべし
雨落のしげざるやう注意すべし
　便所は日々掃除し防臭劑を撒け

◉行爲の注意

朝起して運動をするをよしとす
　朝夕冷水にて全身を拭ふべし

しば〱入浴して身躰を清潔にせよ
　暑中は日中の外出を避くるをよしとす
夜深しはせざるをよしとす
　他家へ宿泊りせざる方よろし
風の吹通す處に轉寐すべからず
　夜網、夜釣は害ありと知るべし
流行病時は、游泳せざるをよしとす
　傳染病の見舞には行ざる方よし
病人の見舞に行き長居すべからず
　勞働度を過すは害ありと知るべし
傳染病に疑はしき病氣は隠蔽すべからず
　身体に異常起らば早く診察を受くべし

◉精神の攝生

精神を活潑にして物に恐るゝ事なかれ
　憂愁は害あり一刻も不愉快に暮すな
分に應じて能く樂しむべし
　心地あしきは病氣の初めとしるべし
神佛に依賴心を起すな
　一家團欒して樂しむ事を圖れ

●男女の身體に就て

左の所説は三宅醫學博士が相變らず緻密の取調べにより學士會院に於て講演せられたるものに係る

▲近來歐洲に於ては女子問題の研究が盛に行はれて居る、女子問題とは單に女子の權利に關したとて、女子にも男子と同樣の利益を得させてはどうかといふとであるが、今日では未だドチラとも決着が附て居らぬ▲其問題の起原はどうかといふと近來女子の職業が漸次に男子に蠶食せらるゝ氣味があるので實は勢力爭ひより來たのである▲歐羅巴の此の問題は何れも精神上男女の優劣如何といふのであッて、身體上のことには一言も及で居らぬ併し巨細に身體の差違を調たならば精神上の優劣にも自ら及んで行くかと思はれる▲倫理學上女子は男子に從ふべきものであるといふは女子の身體の男子に比して弱きが爲めに此に至ッたものである▲而して女子の身體を研究するは醫者が一番に適して居る、病理學の方から云と同じ病原でも男子と女子とでは相違がある、既に病氣が發して來たる後に及んでも同樣である▲デあるから投藥するにも男女の相違を始終眼中に置くの必要がある、一例を擧ぐれば酒は身體の害になるも益になるものではないが、併し男女を比例すると女子の方が酒毒に冒さるゝものが少ない方だ▲脚氣病も同樣で同年齡同生活のものでも男女では相違

がある、ツマリ女子の方には患者が割合に少ないのである▲婦人の病氣には俗に所謂血の道、今日ではヘステリーといふが、これが何時でも手傳ッて居る▲自分は十年許此方チヨコ／＼調査に從事したるも未だ目的の十分の一にも達しない、併し此事は學校衛生の上よりは是非今日調べて置くの必要がある、男女の生徒には同じ科目を同樣に課して差支なきや否やといふとは此の研究より斷案がつくのである▲又一般衛生の上からいふも何種の業務は女子に適するや、又此等工女の食物は如何、睡眠時間は如何といふことは紡績其の他同樣なる工場の盛なる今日には是非とも調査するの必要がある▲統計上よりいふと十年平均では男六十三萬五千六百九十六人に對して女六十萬七千三百十八人といふことである▲又死産生産、即ち死んで生るゝものと生きて生るゝもの比例を見ると死産は男子の方に割合に多い、其の數は男五萬九千三十二人に對して女子の死んで生るゝものは五萬五千六百十一人である、これは男子が女子より骨格が大きいので生るゝに骨が折れるといふのであらう▲ソレから誕生まで即ち生後一年間はどうかといふに、これは女子より男子の方が多く死ぬが女子は割合に育ち易い、女百人死ぬると假定すれは男子の方が百七人斃れるといふ割合だ▲又女子は男子よりか病氣にかゝることが少ない、即ち病を防ぐ力がある、これは獨り人間ばかりではない、一般の動物にも總べて適用することが出來るのである

▲又男女の音聲を比較するに女の方は弱く低いが、男の方は強く高い、此の聲の強く高いのは取も直さず男は女にくらべて勢力が大なる證據で、ツマリ男の聲は子孫の繁昌を守らんが爲めに、女に代て外敵を防ぐ役目に出來たものである▲次に女の毛髮――女子の頭髮はむかしよりたけの黑髮とハッて極めて丈長く發生するが男はさうは行かぬ、これは獨り髮の發生に相違あるばかりでなく、女子の頭髮は男にくらべて禿げることも少ない▲所が男は頭髮が短いがヒゲといふものが特別に附與されて居る、女にロ

ゲはないのでもないが、男にくらべては少ない方だ、これは矢張り前の理屈で勢力を示すといふことになるであらう▲身體の成長發達に就ても男女の調査が頗る必要である、これは文部の三島博士が調べられたのであるが、十二歳より十四歳位までの間は女子の方が俄に發達するのである、ダガ十九より二十歳位の處で身體の發達が止ッて仕舞ふ▲ソレなら男子はどうかといふに二十歳にて發達が止まる樣なことがない、現に兵士を檢査するに兵營に居る間にも少し宛發達する事實がある▲今日民法上丁年とは男女共二十歳に達したることをいふのであるが、解剖生理の上より細論すれば丁年にも男女を別つのが必要と思はれる▲英國女子の身體は極めて能く發達して居る、此の現象は中等以上の社會に於て立派に證據立てゝ居らるゝが、日本に於ても學習院の生徒の如きは近來は確かに身丈が割合に伸びて行きつゝある▲日本人の身の丈は男は一メートル・六、女は一メートル・五、といふのであるが、西洋にては男を假に一とすれば女は九分三厘といふ割合だといふことてある▲男女の目方も日本と西洋とて別に變る所ろがない、何れも女よりか男の方が重いのてある、ザット男は五三キロ、女は四六キロと云ふ割合だ▲文化四年八月永代橋落橋の際其の下流より上りたる土左衛門が都合八十人あッたが内僅かに二十人が女てある、即ち女は男より體量が輕いので尙ほ又た其の先に流されて行ッたのてあらうと思はれる▲次手てすから土左衛門のお話をするが女の土左衛門は上を向き、男は下を向くといふ俗說がある、果して事實なりとすれば何とか說をツケる必要がある、ツマリ重心の關係てあらう▲次に美術の應用に就ていふに日本人は常に足が短く、胴が割合に長い人種てある、所が日本の美術家は足を短くすると恰好が好くないといふので畫家も彫刻家も常に足を長くして居る西洋のものならソレてよいが、日本人を寫すといふには甚だ眞を得ないワケになる▲三島博士の說に據ると人體を上半下半と二ッに分ては上部は五十四、下

部は四十二と爲るといふとだ▲西洋人の說では假に上部も下部も共に五〇とすれば其の中心點は常に臍の上に在るが、成長に從ツて段々中心點が下がツて行くといふて居る▲又手、足、手の指、手のヒラ抔も男女ではどう云ふ差違が存するかを解剖學者幷に人類學者に研究を煩はしたい▲手の形足の跡などは裁判醫學の上に極めて必要である▲加害者の常に殘したるアトなどを見ても男の足の少ないのか、女の足の大きいのか刑事巡査にも分ツて居らぬ▲此に砂や泥の上に小さき足アトが深く地上に印せられたのものがあるとする、然る時はこれを男の足と見るべきか將た女の足と認むべきか、男の足とすれば甚だガラが小さい、更に女のものとすれば女は自體男より輕いものであるから男の足アトより深くメリ込む筈はない▲デ果して女の足アトとすればミモチか何かで女の重さが增したものと見るの必要がある、兎も角男女身體の解剖生理學上の研究は今日には最も必要のものと思はれる云々

●脚氣病因の探究　脚氣の病因に就ては未だ確たる學術上の發見なしといへども過般榊醫學博士の所說は近時ロスト氏の研究と略々相似たるものあり脚氣は我國のみならず馬來半島、ビルマ、印度の西部の海濱諸地方の風土病にして年々此症の爲めに死亡するもの其の數尠からず頃日印度駐屯軍の軍醫ロスト氏の研究によりて病因發見せられたりと其の報せるところを見るに同氏が該病の原因なりと信ずるものは米の中に存ずる醱酵分子にして同氏は之れが爲め幾多の實驗を重ねしに、同氏の豫想の如く卑濕なる泥地に生じたる乾燥悪しき米のみを以て飼養したる家鷄は皆脚氣と見做すべき症候歷々として顯はれ、斯種の鷄の血を他の健康鷄に接種すれば是又脚氣の徵を發し、脚氣患者の血液を接種して病鷄となしたるものと其容體一致して異なる所なく、終に同氏をして脚氣の眞因玆に在りと確信せしむるに至りし也、尙同氏の斯實驗を以て前上地方の狀況と參照せば同氏の說に一層の確證を加ふるものにして、從

來前上の地方に於て脚氣に犯さるゝものは泥濕の土地に生じたる米穀を食料とせるものに多くして、殊に此種の穀物を以て醱酵せしめたる飲料を用ふる土民男子には該病を患むもの多く、比較的此飲料に關係襍き婦女小兒等は之に犯さるゝこと甚だ尠しと云今や脚氣の病因は我榊師士高木博士又ロスト氏の說も皆米に歸因すと論ずるを見れば脚氣患者は宜しく米飯を廢し麥めし若くはパン等を常食し且飲食物に注意すること尤も有力なる療法と云ふを得べし

●醫學發達の程度　其筋にて地方病院の整否、醫學校の完否、開業醫の性質及數、病患者の多寡、死亡數、醫學希望者の趨勢等を標準とし或は土地の廣狹人口の繁粗等に比較し調査の結果數字上に表はれたる各地方の成績は第一東京第二京都第三滋賀第四愛知第五大阪兵庫第六岡山第七福岡第八廣島第九佐賀第十長崎高知山口香川第十一德島第十二熊本第十三大分愛媛第十四鹿兒島第十五宮崎の順序なりと云ふ

●衛生局長の後任　長谷川衛生局長には今回辭任及せられ森田茂吉氏新任去月廿五日夫れ〳〵引繼新任の挨拶ありしといふ

●實扶垤利亞流行の兆　昨今東京市內には「チフテリヤ」流行の兆あり尤も例年寒氣に向はんとする頃には兎角發生するものあるが此病は初年兒より六七歲の小兒に尤も多く發生しはじめ、高熱及烈しき咳嗽を發し續いて呼吸づかい困難となり呼吸をするとき一種異樣の音を發し口腔內に白き色の膜を生ずるに至る尤も劇烈なる經過なれば若し一刻にても治療の期を後らすときは忽ちにして死を免れざるものなれば初期に於て實扶垤利亞の血精の注射を行ふことを怠るべからずされば異樣なる風邪に罹りたるの感あらば直ちに醫師の診察を受くべし貧困のものには區役所に請求して該血精の無代下附を受くべし但市醫の手を經べきものなり

●各官廳の肺結核取締　同病取締の是迄規定なきに爲め隨意に咯痰するもの多く其不潔危險夥しきにより今回各官省廳に於ては各局課に左の通牒を發したりといふ

第一、痰唾は室內及廊下等に略棄すべからず又備付の唾壺內に略すべし

第二、痰唾は唾壺の周緣に付着せざる樣又其泡沫を飛散せざる樣

注意すべし云々

右は全國右官衙のみならず、商舍銀行より各家至る處に設置したきものなり又道路に略痰するの習慣も共に何とか矯正したきものなり



大日本婦人衛生會記事

●本會十一月例會

十一月一日第一土曜日午後正一時より麴町虎の門内なる東京女學館講堂に於て開く醫學博士三宅秀君には前回に引續き家庭看護法を講ぜられ愈々進みて愈々精密なり第二席には醫學博士三島通良君脊髓彎曲に就き氏の平素精査せられし實驗により大に注意を與へられ午後四時過る頃散會せしが當日役員には澁尾副會長、幹事羽田みを子、松平芳子、三浦敎子、評議員高橋孝子、幹事岡田総子、鳩山春子、(出席順)諸氏にして其他會員及女學館學生多數の聽講者ありき

●山形支會十月例會

十月十一日山形市香澄町女子師範學校に例會を開きしに來會者會員學生百餘名中原醫學士吉村講師細谷講師出席せられ吉村氏の前回の續きなる救急療法に就て解剖の圖により懇篤なる講話あり尚他に講師の講話ある筈なりしが時間迫り四時閉會せり

●同十一月例會

十一月八日第二土曜日午後一時より女子師範學校内に例會を開く來會者會員學生五十餘名四時閉會當日の講演左の如くなりしと

救急療法(前回よりの續き)　吉村講師

眼病性眼炎に就て　細谷講師

質疑應答　北島醫學士

●高崎支會七月例會

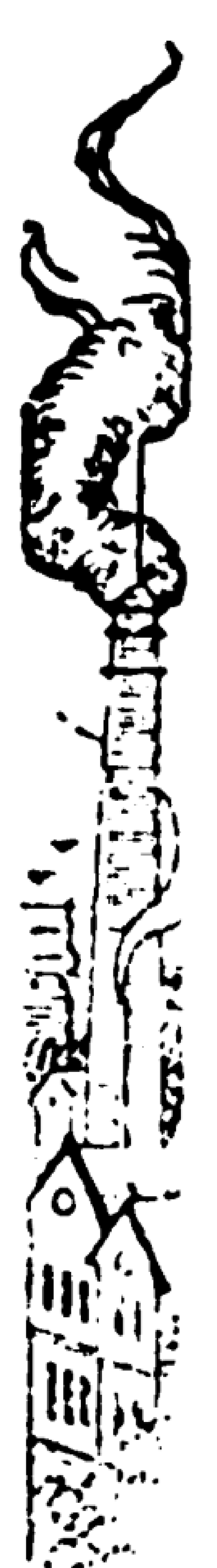
當記事は夙に前々號の雜誌に掲載すべきを脱漏したれば後れながら玆に掲げて報告するものなり

七月十三日第二日曜日午後一時より例會を高崎中央

尋常小學校内に開く同一時三十分幹事三橋ひろ子開會を報じ次て評議員相川蕗賀子は非の口支會長に代て會場及び暑中休會の事等を會員に諮る衆議役員に一任する事に決す夫より當市醫師大山武八郎氏は「傳染病に就て」陸軍一等軍醫横井忠國氏は「公德衛生」の講話ありて暫時休憩茶菓の間に談笑し次て評議員相川蕗賀子は「實妹の病床實驗談」醫師秋田聰太郎氏は「丹毒に就て」の孰れも有益なる講話あり此日は炎暑酷烈なりしも會員のみの出席を算するに八十名の上に達する盛會にして午後五時閉會す閉會後臨時役員會を開き八、九兩月休會の事及び次回の會場を議決し散會せり

●同上十月例會

十月五日第一日曜日午後一時より例會を同市宮元町高等小學校内に開く同一時三十五分特別賛成員横井忠國氏は非の口支會長に代りて開會を告げ續て「休會中見聞の二三に就て」と題し大に我會員に警告せらる次て特別賛成員なる高崎衛戍病院長景野傑光氏は「酒の利害」と題し衛生上より諄々平易懇切に講話(別項參照あれ)あり次て尚他師の講話ある筈なりしも時間乏しきを以て次會に讓られたり夫より會員は相互に入り亂れて茶菓の間に久濶を叙し休會中の實驗談又は懺悔話に時の移るを覺へざりしも午後四時を過ぐるを以て幹事閉會を告げ散會せり



本會入會者

○事務所申込

●神田區淡路町二ノ二淡州館　贊成員　巖本品二郎君
●肥前國佐世保市松浦町　贊成員　一ノ瀬健太郎君
●日本橋區濱町三七桐川病院　通常會員　小林千代子
●本郷區第一醫院内科東側　通常會員　諏訪なみ子
●肥前國口之津大浦　通常會員　楢崎竹子
●讃岐國仲多度郡旅岡村字中村四十番　通常會員　片岡久彌子
●臺灣臺南市檨仔林街九十一號ノ一　通常會員　大坪庭子
●臺灣臺南市花街三十六番戸　通常會員　關はま子

○八王子小川榮子紹介

●深川區大和町八番地　通常會員　木村公子

○本會評議員高橋孝子紹介

●下谷區竹町一番地二號　通常會員　中村きく子

○本會幹事岡田微子紹介
●芝區新網北町三十番地　修身會員　茂木操子

○婦女新聞社主幹福島四郎君紹介
●麹町區飯田町六丁目十七番地　通常會員　横矢ゆき子

○本會副會長濱尾作子紹介
●神田區錦町一ノ十四　通常會員　松本文子

○門司近藤きく子紹介
●山口縣門司市濱橋通
三井物産會社[illegible]　通常會員　宮崎かね子

◎高崎支會入會

○支會副會長星野きよ子紹介
●高崎市赤坂町　通常會員　宍戸幸子

◎新潟支會入會

○支會幹事梛木しつ子紹介
●新潟市上旭町　特別會員　佐柳千代子
●仝市學校町　通常會員　多田しか子

○新潟山下から子紹介
●新潟市學校町　特別會員　村岡せき子

○新潟神尾つや子紹介
●新潟市學校町　通常會員　荒井榮子

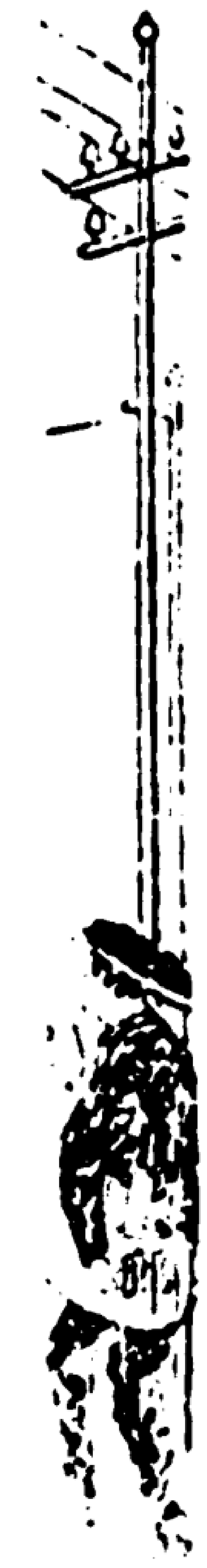
○新潟橋よね子紹介
●新潟市下旭町　特別會員　田中むら子

●交換寄贈雜誌（新刊分）

（括弧内ノ數字ハ一冊代價●以下ハ同以下）

日本婦人　麹町區元園町二ノ四（●一五）　日本婦人協會
防長醫事　山口縣山口町（▲●六）　防長醫事社
統計集誌　京橋區湖山町（●二五）　東京統計協會事務所
なんな　麹町區下二番町三七（●一五）　大日本女學會
體育　麹町區飯田町二丁目（●一〇）　日本體育會
大日本私立衛生雜誌　京橋區宗十郎町七（●二五）　大日本私立衛生會
大日本婦人教育會雜誌　赤坂區表町二　大日本婦人教育會
通俗衛生　大阪市東區淡路町（●一二）　大阪私立衛生會事務所
農商時報　府下淀橋（●〇五）　農商會
薬石新報　大阪東區今橋（一枚●〇一）　薬石新報社
婦人新報　赤阪檜坂町（●〇五）　婦人新報社
愛國婦人　麹町區下二番町（一枚●〇三）　愛國婦人發行所
神樂新聞　大阪心齋橋（一枚●〇二）　神樂新聞社
産婆學雜誌　日本橋區濱町補田病院（●一五）　日本産婆學協會
婦人世界　大阪區南區末吉橋通（●一〇）　浪華婦人會
教育實驗界　神田一橋通廿一（●一〇）　東京教育雜誌發行所
藥學雜誌　牛込區新小川町二ノ八（●三〇）　日本藥學會事務所
廣島衛生醫事月報　廣島郡猫屋町（●〇五）　廣島衛生醫事月報社
婦女新聞　牛込區五軒町四十一番地（一枚●〇三）　婦女新聞社
越佐教育雜誌　新潟市寺裏通（●一〇）　越佐教育雜誌社
國家醫學會雜誌　本郷區元富士町一（●二五）　國家醫學會事務所
日本橋區衛生協會雜誌　日本橋區役所内　日本橋區衛生會

新潟衛生會雜誌	新潟縣廳內	新潟縣衛生會
工業雜誌	京橋區尾張町一ノ一（●九五）	東京工業雜誌社
山陽新報	岡山市榮町	山陽新報社
躬行會雜誌	芝區三田綱町	躬行會
神經學雜誌	小石川區駕籠町	日本神經學會事務所
明恩	京橋區築地三丁目九十三	光ノ庭社
大阪通商新聞	大阪東區平羽町	大阪通商新聞社
婦人と子ども	本郷區女子高等師範學校	フレーベル會
豊國新聞	京都市下京區四條通油小路西入	豊國新聞京都局
產科婦人科學雜誌	日本橋區濱町楠田病院內	產科婦人科學會事務所
山陰新聞	出雲國松江市	山陰新聞社
婦人	神戸市三ノ宮町	婦人協會
工手の母	大阪北區西野田新家西ノ町	工手の母新聞社
近畿評論	京都市河原町荒神口上ル	新聞雜誌新著述縱覧所
山梨衛生週報	甲府市代官町	山梨衛生週報社
帝都新聞	京橋築地南飯田川岸	帝都社



轉居

▲會員諸氏御轉居の際は可成新舊兩所御記入事務所宛御一報相願候

群馬縣邑樂郡永樂村大字舞木福島啓吉方へ	小野すゞ子
大阪市東區森ノ宮四ノ町六百〇二番地五號へ	乃木千せ子
伯耆國米子町博勞町千八百番地ノ二へ	林万喜子

本郷區駒込東片町四十二番地へ	下田鶴子
臺灣臺南市檨仔林街九十二番三ノ一へ	岡田貞子
赤坂區高樹町八番地へ	男爵 高崎正風
香川縣高松市古新町七十九へ	高木みさを
福島縣岩代國岩瀨村牧本村大字下松本へ	森はつ子
周防國岩國町字登富屋町和田治三郎方へ	和田まつ子
長崎市大浦川二番戸宮副方へ	千布都代子
羽前國米澤市屋代町へ	大瀧久子
東京府下澁谷村日本赤十字病院內へ	安岡貞枝子
臺灣臺南廳內へ	山木兎喜子
神田區駿河臺袋町產科婦人科病院へ	玉井ちとせ子
千葉縣東葛飾郡市小町へ	櫻井和香子
北海道後志國余市町大字富澤町廿三番地へ	小鹿とも子
横濱市北方三三七番地へ	小山花子
麹町區富士見町六ノ十二へ	清洲とみ子
四谷區大番町四十三へ	木場小ゆり子
牛込區市谷谷町一へ	大枝繁子
本郷區四片町十、いノ十三へ	石井ふみ子
下谷區二長町五十二へ	浮貝はる子
下谷區坂本町一ノ二へ	二宮あぐり子
豊多摩郡千駄ヶ谷村字原宿一七七へ	加藤つる子
麹町區飯田町三丁目四へ	熊澤しま子
埼玉縣北埼玉郡忍町忍水谷重太郎方へ	布施とみ子
京都市上京區下立賣通西洞院東入	白藤りく子
麻布區日本赤十字病院へ	寺本谷子
深川區元加賀町六番地へ	谷崎直子
山梨縣中巨摩郡池王本町鹿島村派出所	武田幹子

私立大日本婦人衞生會 新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衞生會に屬し婦人衞生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾五圓・特別會員毎月金參拾錢通常會員全金貳拾錢 支會員甲毎月金拾錢乙全金五錢●第三條入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衞生雜誌を配布す●第五條 會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衞生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を推任す 各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は毎月六日通常會を開き衞生及び慈善に關する演說をなすべし●第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を執行す●第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は贊成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の贊助天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衞生會の規則を準用す

事務所新潟市旭町一番町十番戸
河上フサ子方

明治廿九年四月創立　新潟支會

私立大日本婦人衞生會 山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衞生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を推任す 役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回 五月に總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上着及羽織は絹布を用ゐるを禁す

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築西通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衞生會 宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衞生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第一日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條 入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ本支會ヲ脫會又ハ本會ヲ退會セントスル時ハ其旨事務所ニ屆出ツベシ●第五條 本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二ヶ月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條 本支會ハ別ニ支會々員ヲ[illegible]ヘ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條 講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又タハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ●第八條 服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ●第九條 特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市馬場町

宇都宮支會

私立大日本婦人衛生會 茨城支會規則

第一條 開設の趣旨及目的 凡人生の幸福を保持するには完全なる教育を望まざる可からず之を望まんとするには必や衛生と相俟ちて而る後ち始めて全き事を得るならん。されば吾人は現今東京に於ける該本部に陳して更に茨城支會を開設し吾人が日常實行する衛生上の事項をなして益研究し益改善を圖りてその發達を互に努め力めんとするに在り而已●第二條 本會は私立大日本婦人衛生會茨城支會として之を當水戸市に置く●第三條 本支會々員たるを望む婦人は何人にても入會することを得●第四條 入會手續入會の節は氏名族籍住所等を明記し本支會事務所に申込むものとす。但し會員證は東京本部へ通知し然るのち之を交附すと雖も徽章代は豫め前納せらるへし●第五條 會員種類會員を分ちて特別。通常。終身の三稱とす終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むるを●第六條 男子にし本支會の趣旨を賛成する者は之を贊成員とす其の會役は本支會員に仝じ但し本支會に功勞ある者又は本支會に於て贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會役とすることあるへし●第七條 本支會員は本部にて毎月發刊する雜誌を無料にて受くることを得●第八條 退會せんとする者は其旨本支會事務所に報知するへし。死亡等は親戚知人より通知せらるへし)●第九條 本支會に左の役員を置く支會長一名、副支會長一名、幹事六名、評議員十名、書記、會計、庶務は幹事中より各二名づゝ互撰分擔す●第十條 役員は任期滿一ヶ年とし毎年五月總會に於て投票を以て之を定む●第十一條 本支會長は本會を總理し副支會長は支會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し會計書記庶務各其事に當る(但し書記は都合により定員外のものにも臨時依托する事あるべし)●第十二條 集會は例會總會評議員會及臨時會とす集會八月を除く外毎月一回第三の日曜日に之を開く總會は五月適宜の日を以て之を開く急要の作あるときは臨時會若くは評議員會を開きて評議する事あるへし●第十三條 毎會學識經驗ある知名の士に囑托して衛生上の講話演說又は之に關したる實驗等をも爲し本支會員に聽講せしむ但し會員は知人家族等を誘引して參會することを得(此際出席の衣服は總て質素たるへし)●第十四條 講演會談話等は男子の傍聽を禁ず但し贊成員若しくは會員の緣故ある男子は此限りに非ずと雖本支會の都合により臨時謝絕することあるへし●第十五條 毎會開會の實況等を本部へ送致するものとす●第十六條 會計本支會の所有金は本支會の名義を以て第百四銀行に預け置くものとす●第十七條 本支會々費の收入金は其一部を便宜本部へ回送するものとす●第十八條 總會に於て會計の收支決算及成績等を報告するものとす●第十九條 會員中若し本會の障害となるへき所爲ある者又は會費を滯納するものある時は本支會長評議會の決議を經て除名する事あるへし●第二十條 茲に記述したる數條の他その必要と認むへき事項あらば成る可く本部の規則を適用するものとす●第二十一條 本支會規則は本支會長の意見又は會員二十名以上の贊成により總會の意見を經るに非ざれば漫に之を變換する事を得ず。

明治三十四年十月創立

水戸市上市田見小路二十五番地

茨城支會

私立大日本婦人衛生會 高崎支會規則(明治三十五年四月創立)

●第一條 當支會は大日本婦人衛生會に屬し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衛生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄合町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し三個月分以上の會費を添へ申込まるへし●第五條 當支會に學術其の他の稗益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志贊助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるへし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す又幹事評議員は役員中より會長之を指名す但役員の任期を一個年とし再撰するを得●第九條 本會の特別贊成員を定員外の評議員とす●第十條 當支會は每月一回講話會を開き每年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及贊成員は其の家族並に篤志贊成員は集會に參列するを得但時宜により男子の參列は謝絕することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徵收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上宛前納すべし●第十四條 支會の所有金は支會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間の確實なに服行すべし●第十八條 特に此規則に揭けさる者は本會の規則を準用す

●事務所 高崎市寄合町五十番地

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表章するため左の徽章を用ゆ

第二條　會員章は本會并に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して普く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ



●通常會員章
第三號　メッキ製拾五錢、送費六錢
第二號　正銀製五拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章
第一號　壹圓、送費九錢

●入會注意

御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配送を兼ね會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也因東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料とも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候なり●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局(東京牛込郵便局)宛振出あるべし又價格表記通運便、何にても差支なし●會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

本誌一部　定價貳拾錢

廣告料　一頁五圓半頁其二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁其二分一以下同之

東京市牛込區矢來町三番地中丸、四
發行所　私立大日本婦人衛生會

編輯兼發行人　東京牛込區矢來町三番地　山中德三郎

印刷人　東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　渡邊智

明治二十六年四月五日第三種郵便物認可
明治三十五年十月廿一日發行及印刷
婦人衞生雜誌第百五拾六號（毎月一回十五日發行）

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
株式會社秀英舍第一工場印刷